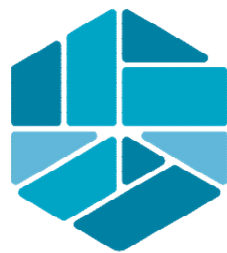


第2期 美濃加茂市スポーツ推進計画

【後期】

『SPORTS IN LIFE MINOKAMO

～生活の中にスポーツを、健康で豊かな暮らしのために～』



*Walkable City
Minakama*

令和7年3月

はじめに

「SPORTS IN LIFE MINOKAMO (スポーツ・イン・ライフ)」をめざして

1. 計画見直しの趣旨

スポーツは、「心身の健全な発達、健康及び体力の保持増進、精神的な充足感の獲得、自律心その他の精神の涵養(かんよう・無理をしないでゆっくりと養い育てること)等のために個人または集団で行われる運動競技その他の身体活動であり、今日、国民が生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営む上で、不可欠のものとなっている。」と広く捉えられており、スポーツ基本法では「スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは、すべての人々の権利」とであるとされています。

こうしたことから、国において、平成27年10月にスポーツ庁を発足させ、平成29年3月に「第2期スポーツ計画」を策定、令和4年3月に「第3期スポーツ基本計画」を策定しました。

一方、本市では令和2年3月に「第2期美濃加茂市スポーツ推進計画」(以下、「本計画」という)を策定し、市民一人ひとりがスポーツ活動を特別なことと意識せず、日常生活の中でスポーツに親しむ「スポーツ・イン・ライフ」を実践することで、心身の健康増進、健康寿命の延伸を図り、健康長寿社会を実現していくことをめざしました。

基本理念の「SPORTS IN LIFE MINOKAMO ～生活の中にスポーツを、健康で豊かな暮らしのために～」(以下「SPORTS IN LIFE MINOKAMO」という)を柱に、関連する取組を進めてきました。

このような中、本計画の策定から5年が経過することから、これまでの施策を評価し、課題を整理するとともに、国の「第3期スポーツ基本計画」、県の「第2期清流の国ぎふスポーツ推進計画」及び本市の「美濃加茂市第6次総合計画」を踏まえ、本計画(後期)に取り組むべき施策等を明らかにするため、中間見直しをするものです。

目次

第1章 基本理念・基本方針・数値目標(めざす将来の姿)・施策体系・施策の柱	
第1節 基本理念	1
第2節 基本方針	2
第3節 めざす将来の姿(数値目標)	3
第4節 施策体系	4
第5節 施策の柱	5
第2章 本計画(後期)の概要	
第1節 前期から後期へ計画策定の背景	6
第2節 本計画の位置付け『継続』	6
第3節 スポーツの定義『継続』	7
第4節 本計画期間『継続』	7
第3章 本計画(前期)の検証	
第1節 「する」スポーツの推進の検証	8
第2節 「みる」スポーツの推進の検証	16
第3節 「ささえる」スポーツの推進の検証	18
第4節 スポーツ環境を「ととのえる」の検証	22
第5節 本計画(前期)を振り返って	24
第4章 市のスポーツの現状と課題	
第1節 これまでの取組	25
第2節 スポーツ関連団体の活動状況	30
第3節 市民意識調査の結果に基づく現状と課題	35
第5章 具体的な取組	
第1節 「する」スポーツの推進	45
第2節 「みる」スポーツの推進	49
第3節 「ささえる」スポーツの推進	50
第4節 スポーツ環境を「ととのえる」	53
第6章 進捗管理及び推進体制	
第1節 進捗管理	54
第2節 推進体制	54
その他	
◎ 基本施策・具体的な取組一覧	55
◎ スポーツ推進計画策定ヒアリング名簿	56

第1章 基本理念・基本方針・めざす将来の姿・施策体系・施策の柱

第1節 基本理念

本計画を策定して5年が経過しました。中間見直しを行い、これから5年間も引き続き「WALKABLE CITY MINOKAMO」を推進します。

スポーツ基本法は、「スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは、全ての人々の権利である」とし、「全ての国民がその自発性の下に、各々の関心、適性等に応じて、安全かつ公正な環境の下で日常的にスポーツに親しみ、スポーツを楽しみ、又はスポーツを支える活動に参画することのできる機会が確保されなければならない」としています。

スポーツは、体を動かすという人間の本源的な欲求に応えるとともに、汗を流した後の爽快感、記録を更新した時の達成感、チーム内での連帯感などの精神的な満足感や喜びをもたらし、さらには体力の向上や精神的ストレスの解消、介護の予防など、心身の健康増進に大きな役割を果たします。

このすばらしい役割を持つ、スポーツを推進するためには、各種多様なスポーツ教室や市民スポーツ大会を開催し、各世代の適性や環境に見合ったスポーツ活動の機会を提供する必要があります。また、スポーツを日常的に楽しむためには、身近にあるスポーツ施設を整備するとともに、スポーツ関係団体のスポーツ活動を支援するなど、より地域に根ざした施策を行っていく必要があります。

美濃加茂市第6次総合計画後期基本計画(令和7年度から令和11年度まで)は、健康で豊かな暮らしにつながるまちをめざし、市民、団体、企業、市役所が一体となり「歩き続ける」ことを通じて心、体、社会の「健康」を整え、「すべての健康のために、歩き続けるまち」を基本理念としています。

前述のスポーツ基本法と市第6次総合計画の基本理念を踏まえ、本計画(後期)では、市民一人ひとりが日常生活の中でスポーツに親しみ、スポーツを通じて健康で豊かな暮らしができるまちをめざし、「SPORTS IN LIFE MINOKAMO」を基本理念として引き続き掲げます。

基本理念

SPORTS IN LIFE MINOKAMO

～生活の中にスポーツを、健康で豊かな暮らしのために～

第2節 基本方針

本計画(後期)の基本理念を実現するために、引き続き4つのテーマを基本方針としてスポーツの推進に取り組んでいきます。

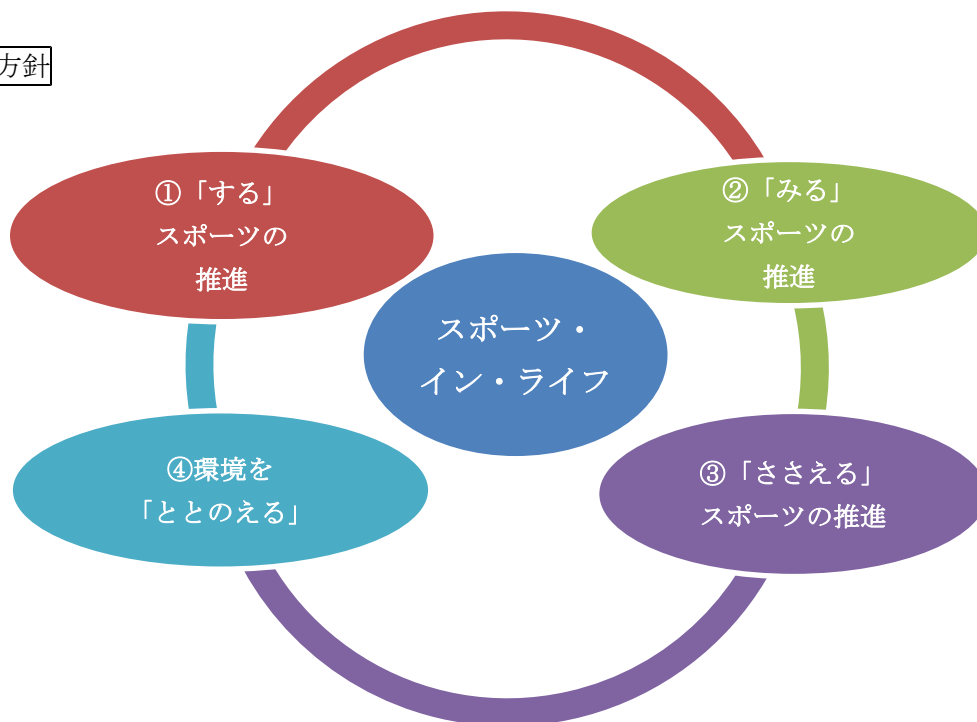
スポーツを「みる」ことで、極限を追求するアスリートの姿に感動し、人生に活力が得られます。また、家族や友人が一生懸命に応援することで、スポーツを「する」人の力になることができます。そして、スポーツを「する」人をボランティアなどが「ささえる」ことで、多くの人々が交わり共感し合うことができ、社会の絆が強くなっていきます。

スポーツを「みる」ことがきっかけで「する」「ささえる」ことを始めたり、「ささえる」ことで「する」ことのすばらしさを再認識したりすることもあります。こうして、スポーツを「する」「みる」「ささえる」の3つをうまくサイクルさせることで、市民が生涯にわたってスポーツに親しみ、スポーツでまちを元気にすることができます。また、スポーツを日常生活の一部に位置付けることで、こうしたスポーツの力により人生を楽しく健康で生き生きしたものにするすることができます。さらに、スポーツ施設を整備し、スポーツ環境を「ととのえる」ことで、市民がより身近でスポーツに親しむことができます。

こどもから高齢者までスポーツや運動に対する興味や適性は様々です。トップレベルのスポーツ大会やプロスポーツの観戦など、「みる」スポーツでスポーツに関心を持ち、スポーツイベントやスポーツ教室などの「する」スポーツに実際に参加してみる。そして、ボランティアなどで大会運営などを「ささえる」スポーツで充実感や達成感を感じる。

この3つをうまくサイクルさせることにより、スポーツの実施率の向上を図ります。そして、市民一人ひとりがスポーツをすることを特別なことと意識せず、日常生活の中でスポーツに親しむ「スポーツ・イン・ライフ」を実践することで、心身の健康増進、健康寿命の延伸を図り、健康長寿社会を実現していくことをめざします。

基本方針



第3節 めざす将来の姿(数値目標)

本市における20歳以上の週1回以上のスポーツ実施率は、令和元年度調査で46.7%と上昇傾向を推移していたため、中間目標(令和6年度)65%を掲げていました。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症(以下「コロナ」という)予防の影響により、多くのスポーツイベントが開催中止を余儀なくされ、スポーツ・イン・ライフの推奨も計画通りに推進する事ができませんでした。

その結果、令和元年度に46.7%を推移していた数値が、令和2年度に42.3%、令和3年度に44.6%、令和4年度に45.2%と、計画当初から目標数値を下回り、ようやく令和5年度になり49.3%となり、計画当初の数値を上回る結果となりました。

一方全国では、令和元年度調査で53.6%、令和2年度に59.9%と上昇傾向ですが、令和3年度に56.4%、令和4年度に52.3%とコロナの影響を受け、下降傾向となっています。

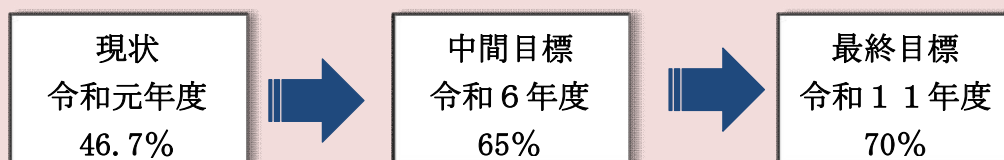
その上で、第3期スポーツ基本計画では、前計画と同じく、令和8年度までに70%を目標としています。

岐阜県は、令和元年度に43.7%、令和2年度に33.8%と減少し、令和3年度に46.2%、令和4年度に49.1%、令和5年度に51.8%となりました。

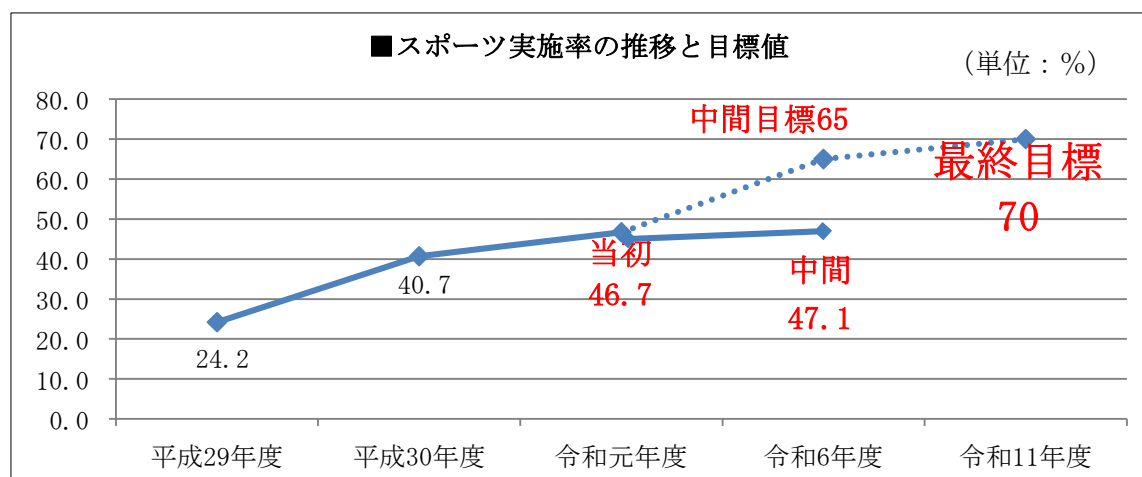
令和4年3月に策定した第2期清流の国ぎふスポーツ推進計画では、令和8年までに65%を目標としています。

上記のことから、本市においてもコロナの影響はあったものの、スポーツ実施率の向上を図ることとし、前期からの目標をかえることなく、令和11年度に実施率70%を最終目標値と定め、スポーツ推進施策を展開していきます。

■数値目標：成人の週1回以上のスポーツ実施率

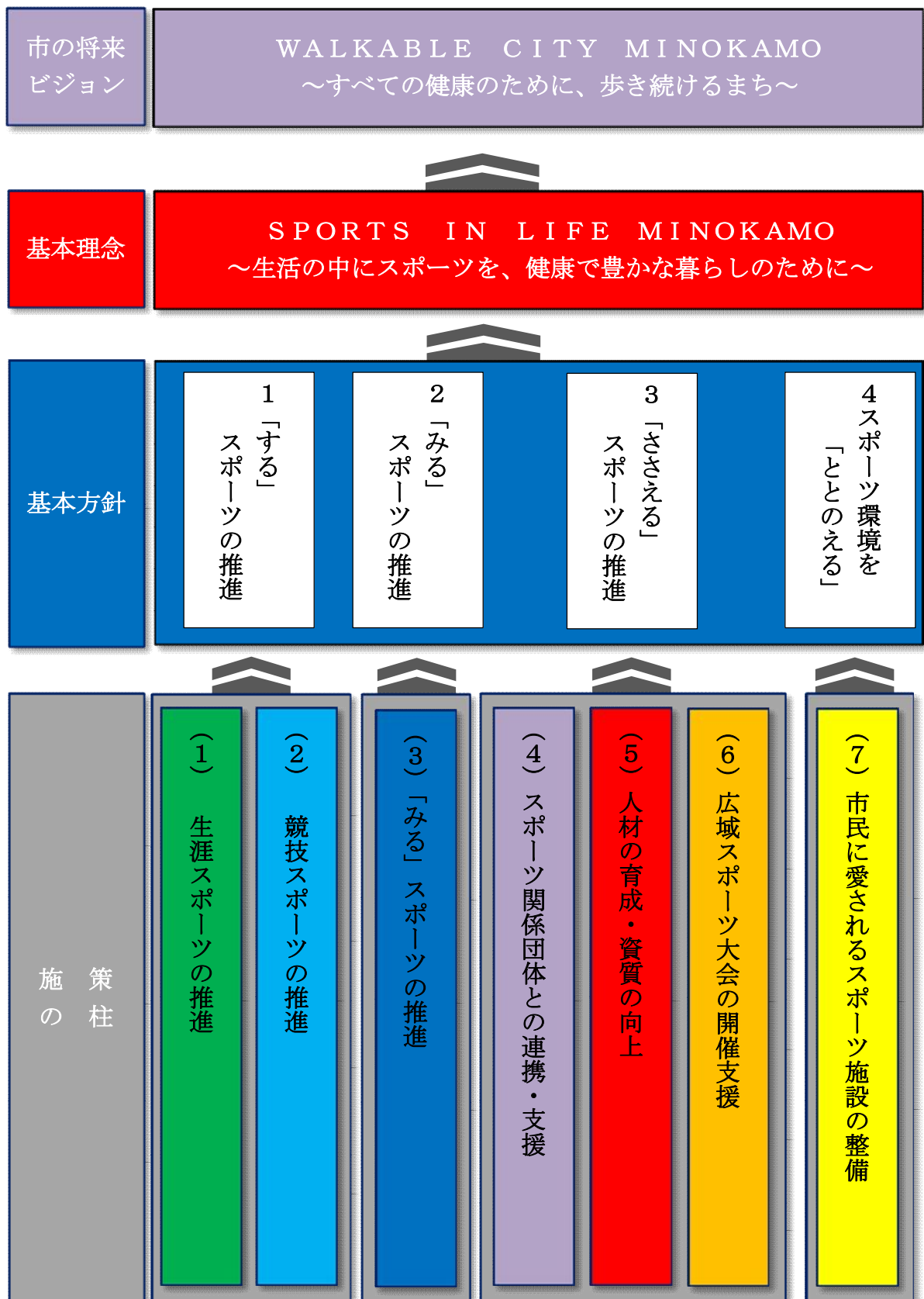


※スポーツには、レクリエーション活動や、通勤時など健康づくりのために行うウォーキング、日常生活における身体活動を含みます。



第4節 施策体系

後期期間(令和7年度から令和11年度)の5年間に推進する施策は、当初と同じく4つの基本方針に基づき、7つの施策の柱を掲げて取り組んでいきます。



第5節 施策の柱

(1)生涯スポーツの推進

年齢や性別を問わず市民の誰もが、生涯にわたってスポーツに親しむことができるように、ライフステージに応じたスポーツ活動の機会を提供します。

とりわけ誰でも気軽に行えるウォーキングの普及促進や、スポーツ実施率の特に低いビジネスパーソンや子育て世代の女性をターゲットとした事業を展開することで、運動習慣の定着化を図ります。

(2)競技スポーツの推進

トップアスリートと触れ合う機会を創出し、スポーツ教室などを開催することで、競技スポーツの普及を図ります。

また、大会で優秀な成績を収めた選手や団体を表彰し、意欲の向上につなげます。そして、全国大会等に出場する選手には祝金を交付し、競技力の向上を図ります。

(3)「みる」スポーツの推進

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会等、その他多くの世界的大会が開催され、市民のスポーツ観戦に対する関心が一層高まるものと期待されます。より身近でトップレベルのスポーツを観戦する機会を創出し、スポーツを多様に楽しむことのできる社会の実現をめざします。

また、トップアスリートの技術や知識を学ぶだけでなく、経験や生き方そのものを知ること、スポーツの魅力を広げ、夢や希望を届けます。

(4)スポーツ関係団体との連携・支援

スポーツ関係団体は、各種競技大会への参加やスポーツ教室の開催など、様々な活動を通じて、スポーツの普及に努めています。

しかしながら、近年は競技人口の減少、指導者不足などの諸問題を抱えています。今後、ますますスポーツ活動への影響が懸念されることから、より一層、関係団体との連携と支援を強化します。

(5)人材の育成・資質の向上

多様化する市民ニーズに対応するため、スポーツ推進委員協議会、市スポーツ協会や市スポーツ少年団と連携及び調整を図り、スポーツ指導者向けの講演会や研修会を開催することで、スポーツ指導者の育成と資質の向上を図ります。

(6)広域スポーツ大会の開催支援

大会参加者だけでなく、ボランティアスタッフ、応援者など多くの人が美濃加茂市を訪れることで、シティセールス効果や経済波及効果も期待でき、「する」「みる」「ささえる」全ての人が楽しめる広域スポーツ大会の開催を支援します。

(7)市民に愛されるスポーツ施設の整備

市のスポーツ活動の拠点となる施設を、安心・安全に利用していただくために、計画的な保全管理をするとともに、市民に愛される施設となるよう整備を進めます。

特に、令和7年度にオープンする陸上競技場を、効果的かつ広域に活用し、市民に愛される施設の象徴となるように、事業展開を進めます。

第2章 本計画(後期)の概要

第1節 前期から後期へ計画策定の背景

計画見直しの趣旨でも述べたように、本市では令和2年3月に「第2期美濃加茂市スポーツ推進計画」(本計画)を策定し、健康長寿社会を実現していくことをめざし、基本理念を「SPORTS IN LIFE MINOKAMO」を柱に、計画を推進してきました。

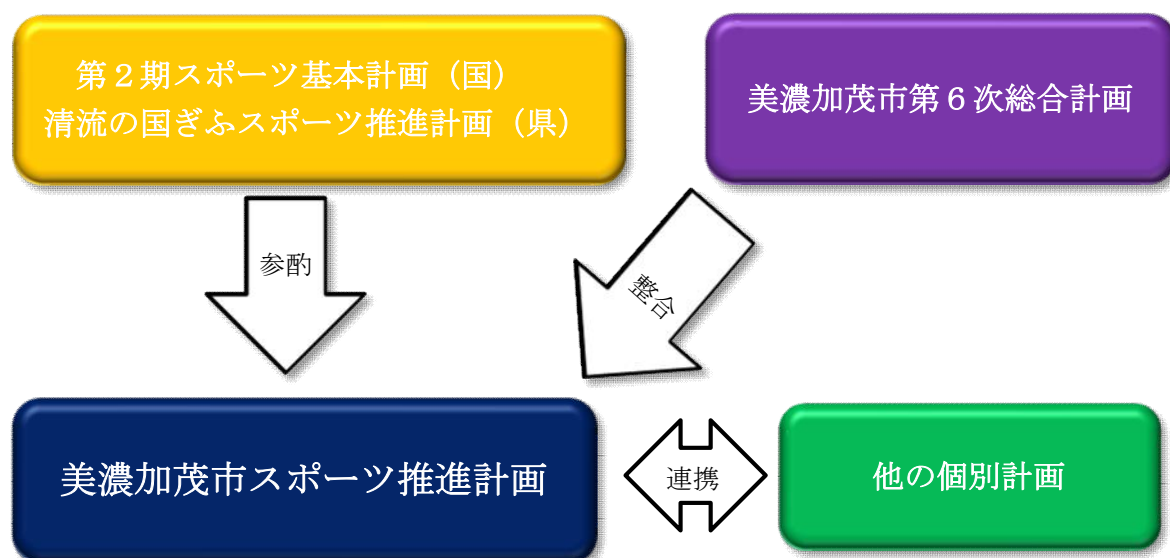
本計画の策定から5年が経過したことから、施策を評価し、本計画(後期)に取り組むべき施策等を明らかにするため、中間見直しを行いました。

これまでの成果と課題をもとに、市民意識調査の結果も踏まえ、更なるスポーツ推進を図るために策定します。

第2節 本計画(後期)の位置付け『継続』

前期で掲げた計画のとおり、本計画は、スポーツ基本法第10条第1項に基づく「地方スポーツ推進計画」であり、国が定める「スポーツ基本計画」及び岐阜県が定める「スポーツ推進計画」を参酌して策定する計画です。

また、本計画は「美濃加茂市第6次総合計画」と整合を図るとともに、本市が策定している他の個別計画とも連携を図り、本市のスポーツ推進の基本的な方向性を示すものとなります。



《参考》スポーツ基本法(平成23年法律第78号)抜粋

(地方スポーツ推進計画)

第10条 都道府県及び市(特別区を含む。以下同じ。)町村の教育委員会(地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第24条の2第1項の条例の定めるところによりその長がスポーツに関する事務(学校における体育に関する事務を除く。)を管理し、及び執行することとされた地方公共団体(以下「特定地方公共団体」という。)にあっては、その長)は、スポーツ基本計画を参酌して、その地方の実情に即したスポーツの推進に関する計画(以下「地方スポーツ推進計画」という。)を定めるよう努めるものとする。

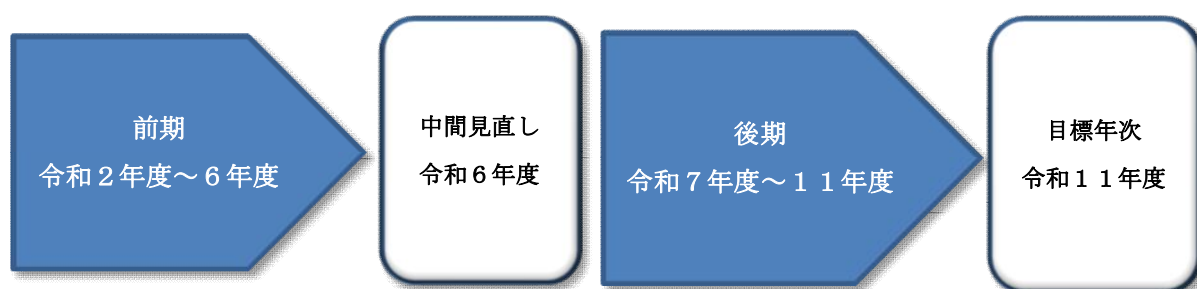
第3節 スポーツの定義『継続』

スポーツとは、スポーツ基本法において「個人又は集団で行われる運動競技その他の身体活動」とであると定められています。また、その語源はラテン語のデポルターレであり、「運び去る、運搬する」の意義があり、転じて「気晴らしや遊び、楽しみ、休養」といった要素を指しています。

このことから、本計画におけるスポーツには、勝敗や記録を競う競技スポーツ、生涯にわたって楽しむことができる生涯スポーツやレクリエーションスポーツ、体力づくりのための軽い運動や散歩など、目的をもって行う身体活動を含みます。

第4節 本計画期間『継続』

この計画の目標年次は、令和11年度とし、計画期間は令和2年度から令和11年度まで10年間とします。また、策定時から5年後を目途に、取組内容を点検評価しました。その結果を踏まえ、(後期)へと計画を推進していきます。



■計画の期間

	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
◎市の動向 第6次総合計画(R2～) 第2期スポーツ推進計画 (R2～、10年間)										
◎国の動向 第3期スポーツ基本計画 (R4～、5年間)										
県の動向 第2期清流の国ぎふスポーツ推進計画 (R4～、5年間)										

第3章 本計画(前期)の検証

令和2年3月に策定された第2期美濃加茂市スポーツ推進計画では、数値目標:成人の週1回以上のスポーツ実施率 70%を示し、基本方針である、「する」スポーツの推進、「みる」スポーツの推進、「ささえる」スポーツの推進、スポーツ環境を「ととのえる」、の4つの具体的取組を掲げて、本市のスポーツ施策を推進してきました。

令和7年度から引き続き進める本計画(後期)を、より実効性の高いものとするために、本計画(前期)の検証が必要となります。

そこで、本章では、この数値目標 70%を達成するための「基本施策」の結果を振り返り 4 段階評価しました。『A・達成・100%、B・ほぼ達成・70%以上、C・未達成・70%未満、D・未実施』

また、それら結果を踏まえ、今後の方向性を検証し、それぞれの取組「今後の方向性」について、第5章に、拡充、継続、縮小、変更、廃止の5つの区分で再判定しました。

第1節「する」スポーツの推進の検証

基本方針1		「する」スポーツの推進	施策1	生涯スポーツの推進
基本施策1		市民スポーツ大会の充実		
スポーツを通じて、人と人との交流や地域と地域との交流の基盤となるような、市民スポーツ大会を開催します。また、市民が気軽に参加でき、日頃の練習の成果を発揮できる機会となるような大会をめざします。				
No.	具体的な取組	事業概要		実施目標
1	市民スポーツ大会の充実	参加要件の見直しや新たな大会を開催することで、市民スポーツ大会の充実を図ります。 《市民スポーツ大会》 ・レディースソフトボール大会・軟式野球大会・卓球大会・ソフトバレーボール大会(女子)・ソフトバレーボール大会(混合)・陸上競技大会・バレーボール大会・バドミントン大会・ミニテニス大会		大会 2件新設
	評価	振り返り		
	C	《実績》R2～R4 コロナにより未実施 ○参加者 500人(R4・一部開催)、2,063人(R5)		

基本方針1		「する」スポーツの推進	施策1	生涯スポーツの推進
基本施策2		ウォーキングを通じた健康増進の推進 重点施策		
こどもから高齢者まで誰でも気軽に参加でき、本市の魅力を再認識できるイベントとなるように、ウォークみのかもの内容を充実させます。また、ウォーキングの習慣化につなげる事業を多角的に展開します。				
No.	具体的な取組	事業概要		実施目標
2	ウォークみのかもの充実	本市の魅力を再認識できるイベントとして市内の観光施設を中心に開催します。そして、地元企業と連携を図りながら市のPRを展開し、楽しみながら歩くことのきっかけを創出します。		参加者数 年 2,600 人
	評価	振り返り		
	C	≪実績≫R2～R4 コロナにより一部未実施 ○参加者総数 538 人(R2)、1,155 人(R3) 1,688 人(R4)、1,621 人(R5)		
No.	具体的な取組	事業概要		実施目標
3	通年型ウォーキング事業の実施	ウォーキングの習慣化につなげるために、通年型のウォーキング事業を実施します。		事業開始
	評価	振り返り		
	A	≪実績≫参加スタンプカードのスタンプが4つ以上になったら、景品を贈呈する事業を始めた。その結果、参加率が向上した。(R5)		
No.	具体的な取組	事業概要		実施目標
4	ウォーキング関連情報の提供促進	市内で開催される様々なウォーキングイベントを一つにまとめたカレンダーや、市内の推奨コースを市ホームページや広報紙などで紹介します。		随時紹介
	評価	振り返り		
	B	SNSを活用した紹介を行いました。		
No.	具体的な取組	事業概要		実施目標
5	ポールを使ったウォーキングの普及促進	足首、膝など下半身にかかる負担が軽く、全身運動になる、ポールを使ったウォーキングの体験会を開催し、更にポールを貸し出すことで、ポールを使ったウォーキングの普及を図ります。		体験会 年 2 回開催
	評価	振り返り		
	A	≪実績≫R2～R4 コロナにより一部未実施 ○体験会開催数 3回(R2)、6回(R3)、7回(R4)、7回(R5)		

No.	具体的な取組	事業概要	実施目標
6	ウォーキングコースの整備	関係部署と連携し、市民がいつでもウォーキングを楽しめるコースの整備を進めます。	コース整備 2 件
	評価	振り返り	
	A	≪実績≫ ○新規コース数 1 コース・前平公園(R2)、2コース・米田白山・伊深(R3)、1 コース・文化の森(R4)、2コースにロング・ショートコース設置(R5)	

基本方針1		「する」スポーツの推進	施策1	生涯スポーツの推進
基本施策3		ビジネスパーソンのスポーツの推進		
ビジネスパーソンがスポーツに対する意識を変え、「スポーツ・イン・ライフ」を実践できるように、スポーツを実施しやすい環境整備を事業者 に促していきます。				
No.	具体的な取組	事業概要		実施目標
7	市内事業者のイベント活用促進	市内事業者に、市内で実施されるスポーツイベントを福利厚生に活用してもらうように呼び掛けることで、従業員にスポーツを始める機会を提供します。		活用企業 年 3 件
	評価	振り返り		
	D	≪実績≫R2～R4 コロナにより未実施 事業協議中(R5)		
No.	具体的な取組	事業概要		実施目標
8	市内企業における従業員のスポーツ活動の促進	市内事業者を対象に、企業内で従業員がスポーツを実施しやすい環境整備(休憩時間を活用した職場でのスポーツ活動など)を事業者 に促します。		研修会 毎年開催
	評価	振り返り		
	D	≪実績≫R2～R4 コロナにより未実施 スポーツ推進委員と協議中、各事業所にヒアリングを依頼。1事業所が隔週体育館を利用してスポーツを実施。(R5)		

基本方針1	「する」スポーツの推進	施策1	生涯スポーツの推進
基本施策4	女性が参画しやすいスポーツの推進		
女性が参画しやすいスポーツイベントを開催し、より多くの女性がスポーツに親しむ機会を提供します。また、子育て中の女性が安心してスポーツイベントに参加できるような環境を整えます。			
No.	具体的な取組	事業概要	実施目標
9	女性向けの体験教室の開催	女性にニーズの高いフィットネス等の体験教室を開催し、スポーツをはじめるきっかけを提供します。	体験教室 毎年開催
	評価	振り返り	
	B	≪実績≫ ズンバ・POPダンス等開催 ○参加者 55 人(R2)、中止(R3)、27 人(R4)、34 人(R5)	
No.	具体的な取組	事業概要	実施目標
10	託児サービスの提供	子育て中の女性が安心してスポーツ活動に取り組めるように、プラザちゅうたいで開催するスポーツイベントにおいて託児サービスを提供します。	随時提供
	評価	振り返り	
	A	≪実績≫ 令和2年度よりスポーツフェスティバルで募集したが、どの年も応募はありませんでした。	
No.	具体的な取組	事業概要	実施目標
11	女性向けのスポーツ教室の新設	女性向けにちゅうたいクラブなどのスポーツ教室を新設し、女性のスポーツ活動の機会を拡充します。	教室新設
	評価	振り返り	
	A	≪実績≫ 新規1教室開催 ○年開催数 30 回(R2)、40 回(R3)、52 回(R4)、48 回(R5)	

基本方針1		「する」スポーツの推進	施策1	生涯スポーツの推進
基本施策5		高齢者のスポーツの推進		
高齢者向けのスポーツ教室や軽スポーツ講座の充実を図り、高齢者の健康・体力づくりの機会を提供し、介護の予防や生活習慣病の予防・改善につなげます。また、生きがいづくりにつなげます。				
No.	具体的な取組	事業概要		実施目標
12	高齢者向けのスポーツ教室の新設	高齢者向けにちゅうたいクラブなどのスポーツ教室を新設し、高齢者のスポーツ活動の機会を拡充します。		教室新設
	評価	振り返り		
	C	高齢者に人気の寿卓球を、令和4年度から週 2 回から 4 回開催に拡充した。 ≪実績≫ ○開催数 2,244 人(R2)、3,851 人(R3)、5,198 人(R4)、4,775 人(R5)		
No.	具体的な取組	事業概要		実施目標
13	高齢者向けの出前講座の拡充	健寿会等の団体に軽スポーツの出前講座を実施し、軽スポーツの普及を図り、高齢者の交流と体力づくりを推進します。		講座 毎年実施
	評価	振り返り		
	C	≪実績≫R2～R4 コロナにより未開催 ユニカールやモルツクの講座を開催 ○開催数 5 回・98 人(R5)		

基本方針1		「する」スポーツの推進	施策1	生涯スポーツの推進
基本施策6		障がいのある方が楽しめるスポーツの推進		
障がいのある方が参加できるスポーツの体験会を開催し、スポーツを通じた交流を深める機会を創出します。				
No.	具体的な取組	事業概要		実施目標
14	障がいのある方のスポーツ推進	ボッチャなど、スポーツの体験会を開催し、障がいのある方のスポーツ促進を図ります。		体験会 毎年開催
	評価	振り返り		
	C	≪実績≫R2～R4 コロナにより未開催 ユニカールの講座を障がい者施設にて開催 ○開催数 1回・25人(R5)		

基本方針1		「する」スポーツの推進	施策1	生涯スポーツの推進
基本施策7		こどものスポーツの推進		
こども向けのスポーツ教室を充実し、こどものスポーツ活動の機会を拡充します。また、軽スポーツの出前講座を実施することで、スポーツの楽しさを伝えます。				
No.	具体的な取組	事業概要		実施目標
15	こども向けのスポーツ教室の新設	生涯にわたり運動に親しむ資質を育てるとともに運動の習慣が身についていないこどもを対象としたちゅうたいクラブなどのスポーツ教室を新設します。		教室新設
	評価	振り返り		
	A	≪実績≫R2～R4 コロナにより未開催 ○R5 に新規1教室開設 開催数14回(R5)		
No.	具体的な取組	事業概要		実施目標
16	こども向けの出前講座の拡充	放課後児童クラブなどで軽スポーツの出前講座を実施し、軽スポーツの普及を図り、スポーツの楽しさを伝えます。		講座 毎年実施
	評価	振り返り		
	C	≪実績≫R2～R4 コロナにより未開催 ○開催数(カーリング・モルック)3回(R5)		

基本方針1	「する」スポーツの推進	施策1	生涯スポーツの推進
基本施策8	誰もが参加したくなるスポーツイベントの開催		
これからスポーツをはじめたい人や家族で参加したい人向けに、体験イベントとして「スポーツフェスティバル」を開催します。			
No.	具体的な取組	事業概要	実施目標
17	スポーツフェスティバルの開催	卓球やバドミントンなどの競技スポーツ、吹矢などの軽スポーツ、ヨガやピラティスなどのフィットネスの体験会、そして、家族で楽しむことのできるイベントとしてスポーツフェスティバルを開催します。	毎年開催
	評価	振り返り	
	B	≪実績≫R3 コロナにより一部未開催 ○参加者数(予約申込者数) 171 人(R2)、中止(R3)、113 人(R4)、113 人(R5)	

基本方針1		「する」スポーツの推進	施策1	生涯スポーツの推進
基本施策9		スポーツ用具の貸出しと運動器具の設置の推進		
スポーツ用具を広く市民に貸し出すとともに、関係部署と連携し、公園などに健康増進につながる運動器具の設置を進めます。				
No.	主な取組	事業概要		実施目標
18	スポーツ用具の貸出しの推進	軽スポーツや障がい者スポーツなど、様々な種目のスポーツ用具を広く市民に貸し出すことで、スポーツ活動の普及推進に役立てます。		随時貸出し
	評価	振り返り		
	A	ユニカールやモルック等の軽スポーツの貸し出しを実施		
No.	具体的な取組	事業概要		実施目標
19	運動器具の設置の推進	関係部署と連携し、公園などに健康増進につながる運動器具の設置を進めます。		器具設置 2 件
	評価	振り返り		
	A	≪実績≫ 井戸畑公園に健康遊具設置(R3)、神明児童公園に健康器具設置(R5)、リバーポートパーク内にバスケットゴール設置(R5)		

基本方針1	「する」スポーツの推進	施策2	競技スポーツの推進
基本施策10	トップアスリートへの支援		
全国規模以上のスポーツ大会に出場する選手に激励金を交付し、側面的な支援を図ります。また、SNSをはじめ、多様なメディアを通じて市民にその活躍を発信することで、競技意欲の向上につなげます。そして、市スポーツ協会と連携し、その功績を称えます。			
No.	具体的な取組	事業概要	実施目標
20	全国大会等出場者への激励金交付	全国大会や国際大会に出場する選手に対し、激励金を交付します。	交付人数 年 300 人
	評価	振り返り	
	C	≪実績≫ ○交付人数(年間) 97 人(R2)、138 人(R3)、325 人(R4)、389 人(R5)	

No.	具体的な取組	事業概要	実施目標
21	全国大会等出場者の情報発信	全国大会等に出場する選手の情報を、新聞のみならず、SNSなどの多様な媒体により広く発信します。	随時発信
	評価	振り返り	
	C	≪実績≫令和4年度よりSNS発信開始 ○情報発信数 37人(R4)、31人(R5)	
No.	具体的な取組	事業概要	実施目標
22	市スポーツ協会表彰式の開催	市スポーツ協会の表彰規程に基づき、優秀選手や優秀チームなどを表彰します。	毎年開催
	評価	振り返り	
	A	≪実績≫ ○交付人数(年間) 49人(R2)、43人(R3)、37人(R4)、89人(R5)	

基本方針1		「する」スポーツの推進	施策2	競技スポーツの推進
基本施策11		トップアスリートとの交流		
トップアスリートの指導を受けることで、こどもたちの技術の向上とスポーツに取り組む意欲を高めます。				
No.	具体的な取組	事業概要		実施目標
23	トップアスリートとの交流促進	岐阜県トップアスリート出前講座を活用し、トップアスリートと触れる機会を提供します。		講座 毎年実施
	評価	振り返り		
	A	≪実績≫ ○講座開催数 2回(R2)、5回(R3)、3回(R4)、5回(R5)		

第2節 「みる」スポーツの推進の検証

基本方針2		「みる」スポーツの推進	施策3	「みる」スポーツの推進
基本施策12		全国レベルのスポーツ観戦機会の提供		
全国レベルのスポーツ大会の観戦機会を提供することで、市民のスポーツに対する興味や関心を高め、自らもスポーツをするきっかけとなるようにつなげます。 また、全国レベルのスポーツ大会の招致は、市の魅力を発信する絶好の機会となるため、主催団体への支援と協力を進めます。				
No.	具体的な取組	事業概要		実施目標
24	全国レベルのスポーツ観戦機会の提供	全国レベルのスポーツ大会を積極的に招致し、開催の支援を行うことで、一流のスポーツ選手の技術を身近で観戦できる機会を提供します。		隔年提供
	評価	振り返り		
	C	《実績》R2～R4 コロナにより未実施 R5.1/20～1/21 開催 Vリーグ美濃加茂大会 1/20 JAぎふりオナーレ vs 千葉エンゼルクロス 1/21 JAぎふりオナーレ vs ルートインホテルズブリリアントアリーズ		

基本方針2		「みる」スポーツの推進	施策3	「みる」スポーツの推進
基本施策13		ホームタウンチームと連携した事業の推進		
地元のプロスポーツチームと連携しながら、ホームタウンデーやスポーツ教室を開催することで、市民が直接、ホームタウンチームに触れる機会を提供します。				
No.	主な取組	事業概要		実施目標
25	ホームタウンデーの開催	地元プロサッカーチームであるFC岐阜と連携し、ホームタウンデーを開催することで、市民がチームに愛着や誇りを持つとともに、スポーツ観戦への関心を高めます。		毎年開催
	評価	振り返り		
	A	≪実績≫ 毎年、サッカー少年団の当番チームとホームタウンデーを開催し、運営を盛り上げ、関心を高めました。		

No.	主な取組	事業概要	実施目標
26	スポーツ教室の開催	地元プロスポーツチームと連携し、スポーツ教室を開催することで、市民のスポーツへの関心を高めます。	教室 隔年開催
	評価	振り返り	
	C	≪実績≫R2～R3 コロナにより未実施 R5.1/20～1/21 開催 FCぎふのアンバサダー(田中選手)がサッカー教室を開催しました。 (R4)	

基本方針2		「みる」スポーツの推進	施策3	「みる」スポーツの推進
基本施策14		「夢の教室」の推進(公益財団法人日本サッカー協会に委託)		
(公財)日本サッカー協会の「こころのプロジェクト『夢の教室』」事業で、市内小中学校にトップアスリートを派遣し、ゲーム形式で子どもたちと一緒に体を動かし、経験談に基づく「夢」に関する授業を行います。子どもたちは、この事業を通じて自分たちで目標達成のために工夫することや、挑戦することの大切さを学び、自らの夢を思い描き、その実現に向けて何をすべきかを考えます。				
*対象は、小学5年生と中学2年生				
No.	主な取組	事業概要		実施目標
27	JFAこころのプロジェクト「夢の教室」の開催	(公財)日本サッカー協会に委託し、様々な競技のトップアスリートを講師として市内の小中学校に派遣することで、夢に向かって努力することの大切さやスポーツの楽しさを伝える特別授業を実施します。		全小中学校 毎年実施
	評価	振り返り		
	A	≪実績≫コロナ禍はオンライン開催 ○教室開催数 16回(R2)、15回(R3)、29回(R4)、40回(R5)		

第3節 「ささえる」スポーツの推進の検証

基本方針3	「ささえる」スポーツの推進	施策4	スポーツ関係団体との連携・支援
基本施策15	スポーツ関係団体との連携・支援		
市スポーツ協会、市スポーツ少年団、各地区体育振興会などのスポーツ関係団体は、市のスポーツ推進の中心的な役割を果たしています。近年では、競技人口の減少、指導者の減少などの課題が多くあることから、一層きめ細かな連携・支援を行っていきます。			
No.	具体的な取組	事業概要	実施目標
28	市スポーツ協会との連携・支援	市スポーツ協会へ適正な補助金を執行し、スポーツ振興課が事務局を担うことで、競技スポーツの普及振興と競技力の向上を支援します。	総合順位 6 位 (県民スポーツ大会)
	評価	振り返り	
	C	各協会と協議し連携して大会に参加しました。 ≪実績≫ ○総合順位(県民スポーツ大会) 10 位(R2)、中止(R3)、8 位(R4)、7 位(R5)	
No.	具体的な取組	事業概要	実施目標
29	市スポーツ少年団との連携・支援	市スポーツ少年団へ適正な補助金を執行し、スポーツ振興課が事務局を担うことで、スポーツ活動を通じた青少年の健全育成を支援します。	加入率(市内 在住小学生) 16%
	評価	振り返り	
	B	コロナ以降減少傾向 ≪実績≫ ○加入率(市内在住小学生) 15.50%(R2)、14.97%(R3)、13.60%(R4)、13.27%(R5)	
No.	具体的な取組	事業概要	実施目標
30	各地区体育振興会との連携・支援	各地区体育振興会へ適正な補助金を執行し、また、体育振興会会長会議を開催することで、地域のスポーツ活動推進のため、連携と支援を継続します。	会長会議 毎年開催
	評価	振り返り	
	D	随時、スポーツ用品の貸し出し、開催種目のアドバイスと競技指導を実施。 ≪実績≫補助金額 1,250 千円(R2)、1,250 千円(R3)、1,250 千円(R4) 1,231 千円(R5)	

No.	具体的な取組	事業概要	実施目標
31	女性役員の登用・活用の促進	本市のスポーツ関係団体において、その役員数は圧倒的に男性が多いため、女性役員の登用及び活用を積極的に推進します。	女性役員割合 20%
	評価	振り返り	
	C	≪実績≫ ○女性役員の人数及び割合(令和6年度現在) 225 人中 18 人(8.0%) (内訳) ・市体育協会:38 人中 2 人 ・市スポーツ少年団本部委員会:40 人中 8 人 ・市スポーツ推進委員協議会:25 人中 3 人 ・地区体育委員:122 人中 5 人 *事務局は除く	
No.	具体的な取組	事業概要	実施目標
32	市スポーツ情報紙の発行	本市のスポーツに関する動向を発信するために、市スポーツ協会と連携し、スポーツ情報紙を毎年発行します。	毎年発行
	評価	振り返り	
	C	≪実績≫R2～R4 コロナにより未実施 市主催のスポーツ大会募集を広報で実施。活動状況をHPで発信(R5)	

基本方針3		「ささえる」スポーツの推進	施策5	人材の育成・資質の向上
基本施策16		スポーツ推進委員の資質の向上		
スポーツ推進委員は、可茂地区、県、東海四県、全国の研修会へ積極的に参加し、専門的な知識やスポーツ技術の習得に努め、その資質の向上を図り、地域のスポーツ活動を支えます。また、新たなイベントを企画し、より主体的な活動を推進します。				
No.	具体的な取組	事業概要		実施目標
33	スポーツ推進委員 企画のイベント実 施	各地区から推薦されたスポーツ推進委員が、主体的 にスポーツイベントを企画・調整します。		事業実施
	評価	振り返り		
	C	≪実績≫R2～R4 コロナにより未実施 各地区の体育振興会に協力をして、イベントを実施		

No.	具体的な取組	事業概要	実施目標
34	軽スポーツの普及	より多くの種目で出前講座が実施できるように、新たな軽スポーツを体験し、そのルールや技術に精通し、軽スポーツの普及を図ります。	講座新設
	評価	振り返り	
	C	≪実績≫ R2～R4 コロナにより未実施 ○東海地区研修会・県研修会・可茂地区研修会 (新講座ボッチャ・モルック)に参加	

基本方針3		「ささえる」スポーツの推進	施策5	人材の育成・資質の向上
基本施策17		スポーツ指導者の育成		
競技スポーツ、生涯スポーツを問わず、スポーツ活動を推進させるためには、指導者や支援者の存在が不可欠なものとなります。こうした指導者の育成に向け、スポーツ関係団体やスポーツ推進委員などを対象とした講演会などの充実を図ります。				
No.	具体的な取組	事業概要	実施目標	
35	スポーツ指導者向けの講演会等の開催	スポーツ関係団体やスポーツ推進委員等を対象としたスポーツ指導者向けの講演会や研修会を開催します。	隔年開催	
	評価	振り返り		
	C	≪実績≫R2～R4 コロナにより未開催 メンタルトレーニング研修開催 令和5年7月22日(土) 講師 鈴木あゆみ(元アイスホッケーオリンピック選手) 指導者・保護者・関係団体・推進委員 卓球スポーツ少年団・少林寺スポーツ少年団 約100人参加		
No.	具体的な取組	事業概要	実施目標	
36	救急救命講習会の開催	消防署と連携しながら、基本的な救急救命の知識と実技を習得するための講習会を実施します。	隔年開催	
	評価	振り返り		
	C	≪実績≫R2～R4 コロナにより未実施 1回(R5)実施		

基本方針3	「ささえる」スポーツの推進	施策5	人材の育成・資質の向上
基本施策18	スポーツボランティアの普及促進		
東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を契機とし、スポーツボランティアへの関心が高まる中、市のボランティア登録制度やボランティア募集の情報を定期的かつ継続的に提供していくことで、スポーツボランティアの普及に努めます。			
No.	具体的な取組	事業概要	実施目標
37	ボランティア情報の提供	市ホームページなどを通じ、ボランティア登録制度やボランティア募集の情報を定期的に発信します。	随時提供
	評価	振り返り	
	C	≪実績≫R2～R4 コロナにより未実施 協議・検討(R5)	

基本方針3		「ささえる」スポーツの推進	施策6	広域スポーツ大会の開催支援
基本施策19		ハーフマラソン大会の開催支援		
スポーツ振興課が実行委員会の事務局を担うことで、大会参加者だけでなく、ボランティア、応援者など多くの人が美濃加茂市を訪れ、シティセールス効果や経済効果も期待でき、「する」「みる」「ささえる」全ての人が楽しめるハーフマラソン大会の開催を、全面的に支援します。				
No.	具体的な取組	事業概要		実施目標
38	ハーフマラソン大会の開催支援	スポーツ振興課が実行委員会の事務局として、大会の主管を担い、大会開催を支援します。		参加者評価 85 点
	評価	振り返り		
	B	≪実績≫R2～R3 コロナにより未開催 ○参加者評価(100 点満点) 73.5 点(R4 年度)、78.7 点(R5 年度)		

基本方針3	「ささえる」スポーツの推進	施策6	広域スポーツ大会の開催支援
基本施策20	駅伝大会の開催支援		
地域の親睦と活性化を果たす地域スポーツとして行われてきた、伝統のある駅伝大会を、更に魅力あるものとするために、運営面での支援を行います。			
No.	具体的な取組	事業概要	実施目標
39	加茂駅伝大会の開催支援	スポーツ振興課が大会運営を補助することで、加茂駅伝大会の開催を支援します。	大会 毎年開催
	評価	振り返り	
	C	≪実績≫R2～R3 コロナにより未開催 42 チーム参加(R4)、44 チーム参加(R5)	

No.	具体的な取組	事業概要	実施目標
40	中濃駅伝競走大会の開催支援	スポーツ振興課が4年に1度、事務局を担うことで、中濃駅伝競走大会の開催を支援します。また、毎年、大会運営を補助します。	大会 毎年開催
	評価	振り返り	
	C	≪実績≫R2～R3 コロナにより未開催 42 チーム参加(R4)、44 チーム参加(R5)	

第4節 スポーツ環境を「ととのえる」

基本方針4	スポーツ環境を「ととのえる」	施策7	市民に愛されるスポーツ施設の整備
基本施策21	プラザちゅうたいの整備		
市のスポーツ拠点となる施設を、安心・安全に利用していただくために、計画的な保全管理をすするとともに、市民に愛される施設となるよう整備を進めます。			
No.	主な取組	事業概要	実施目標
41	プラザちゅうたいの整備	建築後50年近く経過していることから、建物の予防保全を進めるとともに、いつでも安全に利用できるように、計画的な改修や補修を進めます。	継続実施
	評価	振り返り	
	A	≪実績≫ トレーニングルーム改修、外壁タラップ改修、消防用設備補修(R2)、トレーニングルーム空調改修(R3)、大ホール防水等補修(R4)、小ホール空調改修設計(R5)	

基本方針4	スポーツ環境を「ととのえる」	施策7	市民に愛されるスポーツ施設の整備
基本施策22	前平総合運動場の整備		
市のスポーツ拠点となる施設を、安心・安全に利用していただくために、計画的な保全管理をするとともに、市民に愛される施設となるよう整備を進めます。			
No.	主な取組	事業概要	実施目標
42	前平総合運動場の整備	建築後40年が経過しているグラウンドやテニスコートをいつでも安全に利用できるように、計画的な改修や補修を進めます。	継続実施
	評価	振り返り	
	B	テニスコート人工芝張替・駐車場改修(R2)、 テニスコート人工芝張替・ナイター電撃殺虫器取替(R3)、前平総合グラウンド防球ネット設置(R4)	

基本方針4	スポーツ環境を「ととのえる」	施策7	市民に愛されるスポーツ施設の整備
基本施策23	牧野ふれあい広場の整備		
市のスポーツ拠点となる施設を、安心・安全に利用していただくために、計画的な保全管理をす るとともに、市民に愛される施設となるよう整備を進めます。			
No.	主な取組	事業概要	実施目標
43	牧野ふれあい広 場の整備	中濃圏域には、本格的な陸上競技大会が開催でき る施設がないことから、400mトラックを持つ陸上 競技場を中心とし、サッカー、アーチェリー、ラグビ ーなど多目的に利用できる、ランドマーク的な施設 の整備を進めます。	継続実施
	評価	振り返り	
	A	牧野ふれあい広場実施設計委託業務発注(R2)、 牧野ふれあい広場整備工事施工(R3)、 アーチェリー場整備工事・陸上競技場フィールド芝張り工事・雨水排 水整備工事施工(R4)、 陸上競技場東側・西側トイレ建築工事施工(R5) 令和7年 3 月完成予定	

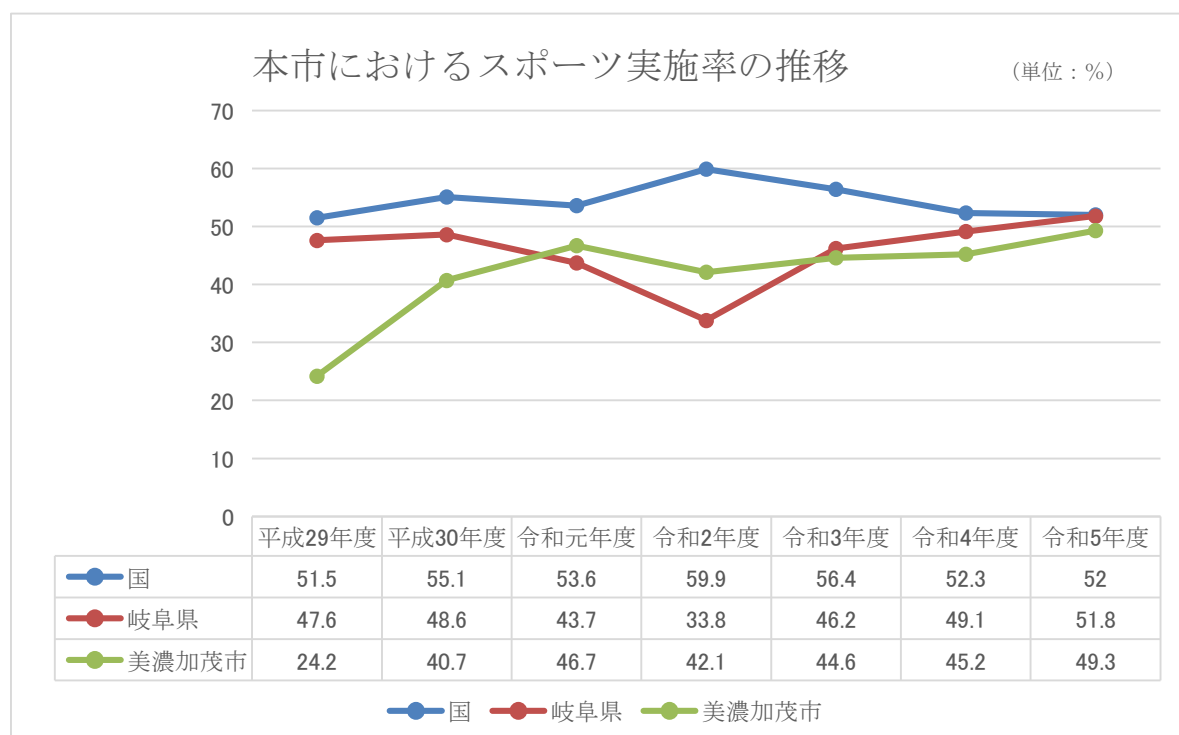
第5節 本計画(前期)を振り返って

本計画では「SPORTS IN LIFE MINOKAMO」を基本理念に掲げ、4つの基本方針と、7つの施策の柱を推進し、43の取組を遂行してきました。

数値目標とした、本市における成人の週1回以上のスポーツ実施率(以下「スポーツ実施率」という。)は、令和元年度調査で46.7%と上昇傾向を推移していたため、中間目標(令和6年度)65%を掲げていました。

しかしながら、コロナの影響により、多くのスポーツイベントが開催中止を余儀なくされ、スポーツ・イン・ライフの推奨も計画通りに推進する事が出来ませんでした。

その結果、令和2年度に42.3%、令和3年度に44.6%、令和4年度に45.2%と、計画当初から目標数値の下降が示され、ようやく令和5年度になり49.3%となり、計画当初の数値を上回る結果となりました。



第4章 市のスポーツの現状と課題

本市のスポーツの現状と課題について、これまでの取組とスポーツ関係団体の活動状況から整理しました。また、市民意識調査を実施し、市民のスポーツに対する意識や実施状況などから本市のスポーツの現状と課題を整理しました。

第1節 これまでの取組

(1)市民大会

令和5年度に開催した市民大会には、次のようなものがありました。また、過去5年間の参加登録者数の推移は、下表のとおりとなっています。

■市民大会(令和5年度)

(単位:人)

時期	大会名	主催	参加登録者数
4月	自治会親善レディースソフトボール大会	市	中止
6月	市民卓球大会	卓球協会	230
7月	市民ソフトバレーボール大会(女子の部)	ソフトバレーボール連盟	36
8・9月	自治会親善軟式野球大会(5日間)	市	1,007
9月	市民陸上競技大会	陸上競技協会	231
11月	市民バドミントン大会	バドミントン協会	70
11月	市民バレーボール大会	市	152
11月	秋季卓球大会	卓球協会	169
2月	市民ソフトバレーボール大会(混合の部)	ソフトバレーボール連盟	118
3月	市民ミニテニス大会	市	50
TOTAL			2,063

■市民大会の参加登録者数の推移(過去5年間)

(単位:人)

参加人数(単位:人)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
ソフトボール(女子)	157	コロナ中止	コロナ中止	コロナ中止	雨天中止
春季卓球	240	コロナ中止	コロナ中止	170	230
ソフトバレーボール(女子)	100	コロナ中止	コロナ中止	40	36
ソフトバレーボール(混合)	278	コロナ中止	コロナ中止	コロナ中止	118
軟式野球	1,499	コロナ中止	コロナ中止	コロナ中止	1,007
陸上競技	226	コロナ中止	コロナ中止	コロナ中止	231
秋季卓球	190	コロナ中止	コロナ中止	182	169
バドミントン	60	コロナ中止	コロナ中止	62	70
バレーボール	424	コロナ中止	コロナ中止	コロナ中止	152
ミニテニス	87	コロナ中止	コロナ中止	46	50
合計	3,261	0	0	500	2,063

◎現状

市民大会の参加登録者の総数は、コロナの影響で開催できなかった種目も多く、全ての種目で減少しています。

◎課題

参加登録者数をコロナ前の状態以上にする為、参加しやすい体制を整えること、工夫する必要があります。

(2)ウオークみのかも

令和5年度に開催したウオークみのかもには、次のようなものがありました。また、過去5年間の参加者数の推移は、下表のとおりとなっています。

■ウオークみのかも(令和5年度)

(単位:人)

時期	行事名	コース名	参加者数
4月	第1回ウオークみのかも	ぎふ清流里山公園コース	271
5月	第2回ウオークみのかも	健康の森コース	201
6月	第3回ウオークみのかも	木曽川周遊コース	212
11月	第4回ウオークみのかも	米田白山コース	161
12月	第5回ウオークみのかも	前平公園コース	210
2月	第5回ウオークみのかも	木曽川周遊今渡ダム横断コース	264
3月	第6回ウオークみのかも	伊深周遊コース	302
TOTAL			1,621

ウオークみのかもの参加者数の推移(過去5年間)

(単位:人)

参加人数	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
里山公園コース	238	コロナ中止	163	213	271
健康の森コース	193	コロナ中止	142	雨天中止	201
木曽川周遊コース	206	162	213	203	212
米田白山コース	-	-	-	170	161
里山公園コース	233	188	223	-	-
前平公園コース	-	188	215	172	210
文化の森コース	-	-	-	218	雨天中止
木曽川・今渡ダムコース	193	コロナ中止	雨天中止	389	264
健康の森コース	196	コロナ中止	-	-	-
伊深コース	-	-	199	323	302
合計	1,259	538	1,155	1,688	1,621

◎現状

ウォークみのかもは、人気の事業です。夏場と1月を除く年間7回全てに参加される方も多いです。四季折々の風景を眺めながら歩かれる方、自分の体力に合わせて歩く方、参加の目的は様々です。

◎課題

こどもから高齢者まで誰でも手軽にできるウォーキングを、イベントだけで終わらせるのではなく、市民が自主的に日常生活の中で取り組めるような事業に発展させていく必要があります。

また、新たな参加者が増えるような工夫が必要です。

(3)スポーツ教室「ちゅうたいクラブ」

スポーツを楽しむ、日常生活の一部として健康の維持と増進を図るために、3か月を実施単位として週1回程度実施するスポーツ教室「ちゅうたいクラブ」を実施しました。

なお、令和5年度実施のちゅうたいクラブには、下表のようなものがありました。

また、過去5年間の申込者数及び参加者数の推移は、次頁の表のとおりとなります。

■ちゅうたいクラブ(令和5年度)

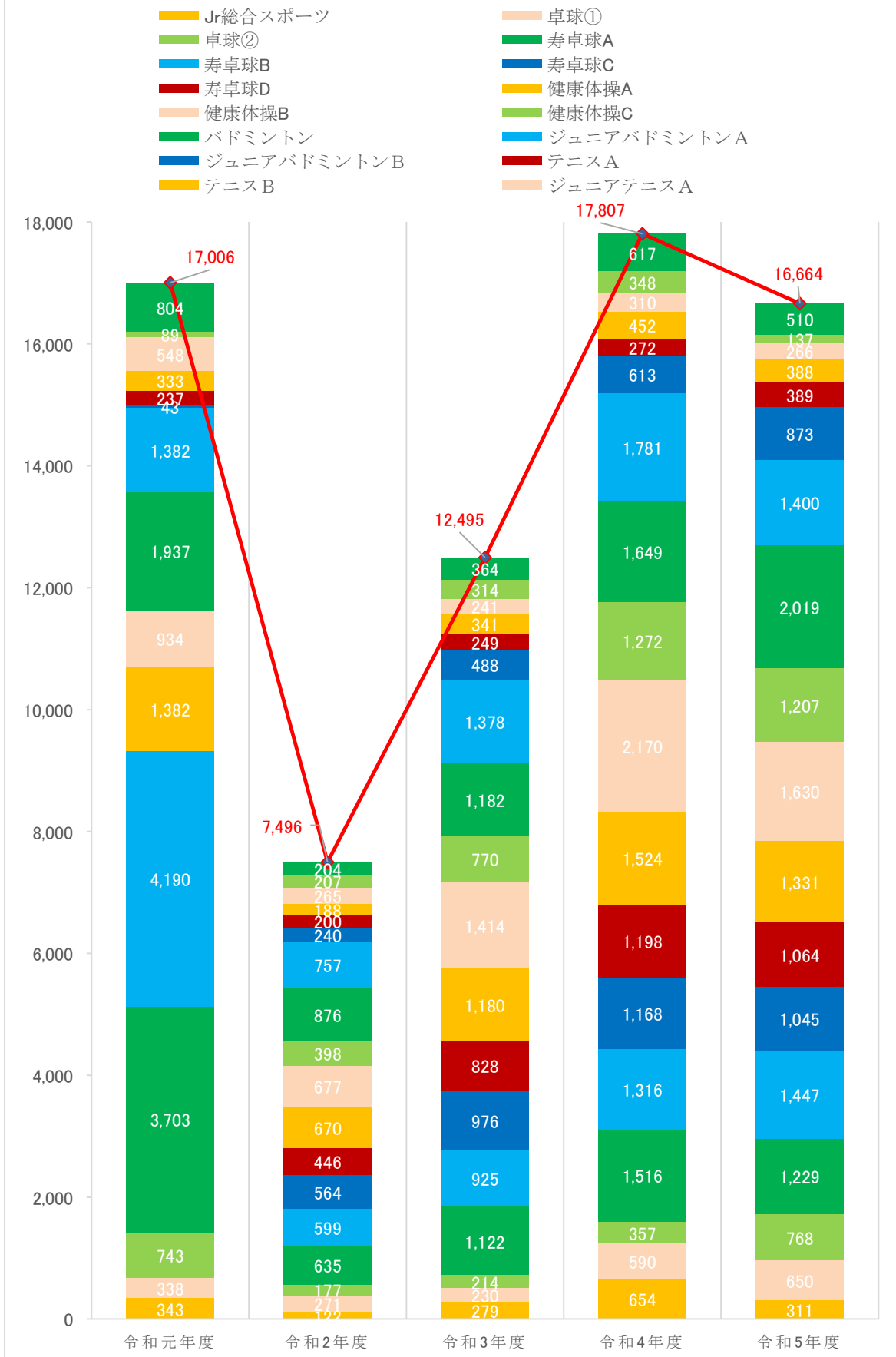
(単位:人)

教室名	曜日	対象者	申込者数	参加者数
ジュニア総合スポーツ	火	小学生	50	311
卓球①	水	中学生以上	80	650
卓球②	火	16 歳以上	92	768
寿卓球A	火	50 歳以上	130	1,229
寿卓球B	火	50 歳以上	166	1,447
寿卓球C	金	50 歳以上	115	1,045
寿卓球D	金	50 歳以上	134	1,064
健康体操A	水	16 歳以上	160	1,331
健康体操B	金	16 歳以上	200	1,630
健康体操C	金	16 歳以上	165	1,207
バドミントン	木	16 歳以上	274	2,019
ジュニアバドミントンA	土	小学 4～小学 6 年生	204	1,400
ジュニアバドミントンB	土	小学 6～中学 3 年生	147	873
硬式テニスA	日	16 歳以上	63	389
硬式テニスB	土	中学生以上	59	388
ジュニアテニスA	日	小学 4～6 年生	44	266
ジュニアテニスB	土	小学 4～6 年生	18	137
吹矢	水	16 歳以上	55	510
TOTAL			2,156	16,664

■ちゅうたいクラブの申込者数の推移（単位：人）



■ちゅうたいクラブの参加者数の推移（単位：人）



◎現状

本事業は、スポーツの日常化を図ることができ、スポーツ実施率の向上に繋がる重要な事業となるため、これまで種目の廃止や新設を行ってきました。しかしながら、コロナの影響で、申込者や参加者は激減し、代わりに、ウォークや山登りなど、集団スポーツから個人スポーツへと変動しているようです。令和5年度になり、ようやく運動の日常化が戻ってきました。

◎課題

年齢や性別を問わず、誰もがスポーツに親しめるように、そして、スポーツが日常のものとなるよう、それに見合う種目を提供していく必要があり、ニーズを的確に把握していくことが必要となっています。

第2節 スポーツ関連団体の活動状況

本市には、次のようなスポーツ関係団体や組織が活動しており、本市のスポーツ推進の一翼を担っています。

関係団体	内訳
① 市スポーツ協会	加盟団体 28団体
② 市スポーツ少年団	7種目19団体 団員数463名
③ 市スポーツ推進委員連絡協議会	25名
④ 地区体育振興会	8地区 134名

①市スポーツ協会(令和2年4月1日「市体育協会」から名称変更)

◎現状

昭和33年6月に美濃加茂市体育協会として創立され、平成30年度には60周年の節目を迎えました。そして、令和2年4月には「美濃加茂市スポーツ協会」に名称が変更されました。

本会は、スポーツの普及と振興をめざし、各種スポーツ教室の開催、功労者や優秀選手などの表彰のほか、市内で開催される市民大会の運営など、様々な事業を通じて競技力の向上と競技の普及に努めています。

また、毎年5月には市体育協会体育大会、7月には地区体育協会体育大会、そして9月には県民スポーツ大会に参加し、多くの種目で良い成績を収めています。

◎課題

若手指導者の育成や専門的な知識・技術を習得するための研修会の開催など、スポーツにおける競技力の向上や一層の競技の普及につながる取組が必要となっています。

また、新たな種目競技者が増え、多くの好成績を収めています。そういった種目にも協力し、支える体制を構築する必要があります。

■市スポーツ協会加盟団体一覧(28団体)

(令和5年度)

No.	団体名	No.	団体名
1	柔道協会	15	スキー連盟
2	剣道連盟	16	クレー射撃協会
3	軟式野球連盟	17	山岳会
4	陸上競技協会	18	テニス協会
5	卓球協会	19	ソフトボール協会
6	バレーボール協会	20	水泳協会(休止)
7	ソフトテニス連盟	21	アーチェリー協会
8	サッカー協会	22	綱引連盟
9	ラグビー協会	23	グラウンドゴルフ協会
10	バドミントン協会	24	ゴルフ協会
11	弓道連盟	25	パワーリフティング協会
12	レスリング協会	26	ボート協会
13	少林寺拳法協会	27	カヌー協会
14	空手道協会	28	市スポーツ少年団

令和5年度 美濃加茂市スポーツ協会 事業報告

事業名	期日	会場	備考
市スポーツ協会 第1回常任理事会	4月18日	プラザちゅうたい	
市スポーツ協会 第1回理事会	4月18日	プラザちゅうたい	
第49回市スポーツ協会 スポーツ大会	5月3日	プラザちゅうたい他	旗手:剣道連盟 選手宣誓:弓道連盟
地区体育協会 体育大会	7月13日	地区各会場	
第15回県民スポーツ大会(夏秋季)	9月17日	開会式:アテナ工業アリーナ	総合順位:7位
第12回ぎふ清流都市対抗駅伝競走大会開会式	10月15日	ぎふゆいの森	
第12回ぎふ清流都市対抗駅伝競走大会	10月16日	岐阜県庁～ 不二羽島文化センター	総合順位:7位
第59回加茂駅伝大会	12月3日	ぎふ清流里山公園	44 チーム
市スポーツ協会 第2回常任理事会	12月21日	プラザちゅうたい	
市スポーツ協会 第2回理事会	12月21日	プラザちゅうたい	
第18回みのかもハーフマラソン大会	1月7日	ぎふ清流里山公園	2,170 名エントリー

■市スポーツ協会の県民スポーツ大会における総合順位(過去5年間)

年度	R1(第12回)	R2(第13回)	R3(第14回)	R4(第15回)	R5(第16回)
総合順位	7位	10位	中止	8位	7位

②市スポーツ少年団

◎現状

令和6年4月現在、市スポーツ少年団には19の団体(7種目)が加盟し、463名の団員(市内在住)と91名の登録指導者で構成されています。

地域のこどもたちがスポーツ活動を通して健康な身体と心を養い、スポーツの歓びを学び、その過程で友情や協調性などを育み、人間性豊かな社会人として成長することを目的に活動しています。

全団体が一堂に集まり、「スポーツ少年団大会」、「駅伝大会」など、市全体行事を開催しています。その行事では、団員それぞれが、一生懸命取り組む姿、仲間に対する温かい言動や行動がみられます。

また、各団体は、体験教室を開催したり、年2～3回程度の団員募集チラシを配布したりして、団員数を増やす努力をしています。

しかしながら、コロナの影響や保護者の考え方の変化、こども達のスポーツ志向の多様化等により、加入率は減少傾向にあります。

さらに、令和2年度に登録指導者制度がかわり、質の向上をめざした結果、登録指導者の数も減少傾向にあります。

◎課題

今後も少子化に伴い、団員数の減少が予想される中、より一層の組織運営の工夫と指導者の育成が必要となっています。

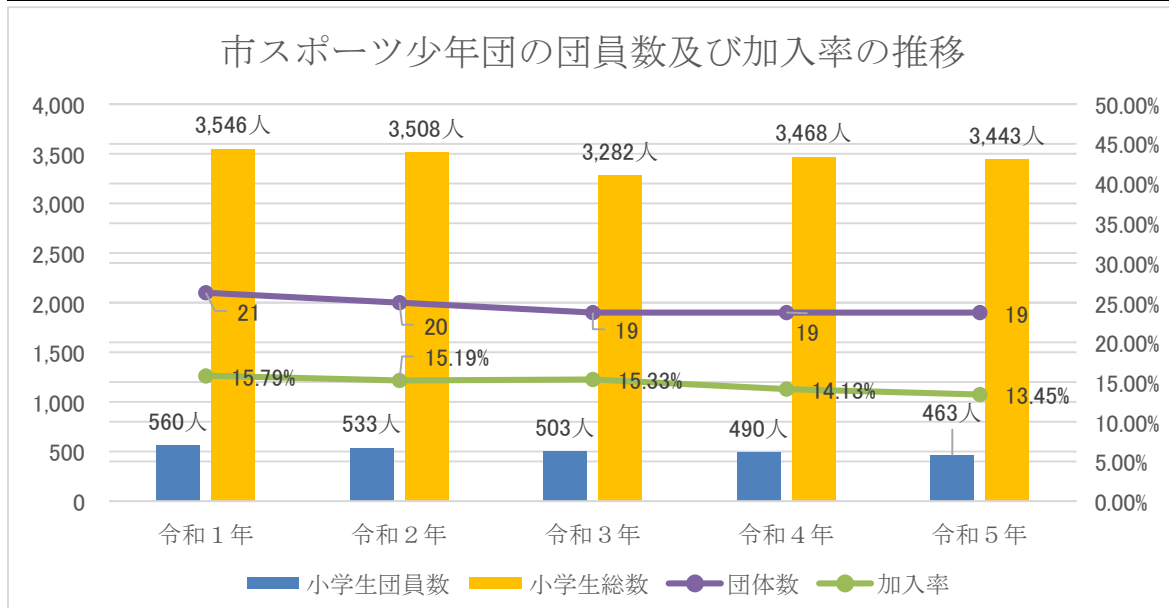
■市スポーツ少年団関連事業(令和5年度)

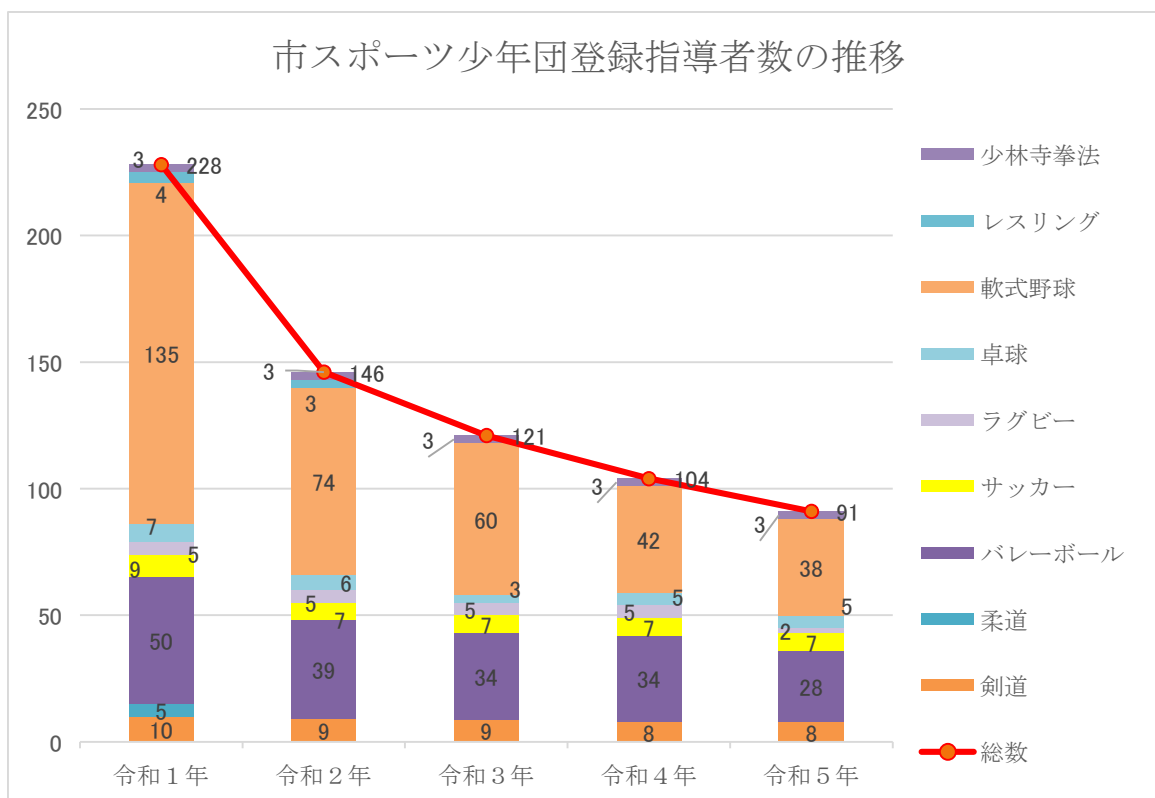
(単位:人)

時期	行事名	会場	参加者数
8月	市スポーツ少年団大会総合開会式	プラザちゅうたい	700
11月	市スポーツ少年団駅伝大会	前平総合運動場	409
TOTAL			1,109

■市スポーツ少年団に登録されている種目(7種目)

剣道、バレーボール、サッカー、ラグビー、卓球、軟式野球、少林寺拳法 *令和6年度現在





③市スポーツ推進委員連絡協議会

◎現状

本市では令和6年度現在、スポーツ基本法第32条に基づいて各地区から推薦された25名にスポーツ推進委員を委嘱しています。

具体的な活動は、毎月の定例会、可茂地区、岐阜県、東海四県、全国規模の研修会への参加、市民大会やウォークみのかもなどのイベントの運営、レクリエーションスポーツの出前講座などがあります。コロナの影響で多くのイベントが中止となり、イベントの運営、スポーツ推進ができない状況の中、市民の身近な立場から行政と市民との調整を図るコーディネーターとなり、尽力していただいています。

◎課題

コロナで、集団スポーツが減少している中、推進委員の活躍の場を広め、地域スポーツの担い手となり、今以上に協力して、健康スポーツの推進をする必要があります。

④地区体育振興会(8地区)

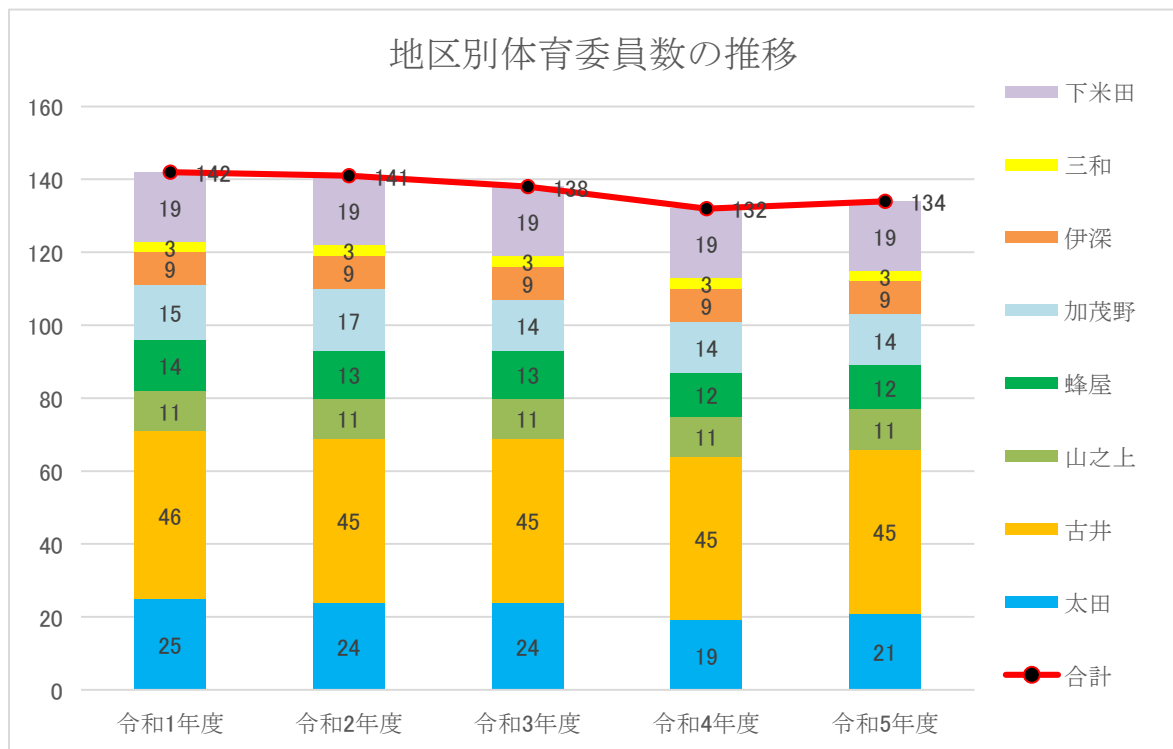
◎現状

8地区(太田、古井、山之上、蜂屋、加茂野、伊深、三和、下米田)の各自治会から選出された体育委員を中心に、それぞれの地区のスポーツ推進事業を展開しています。

なお、令和5年度現在、134名の体育委員を委嘱しています。

◎課題

体育委員は、各地区で行われるスポーツイベントの運営など、年間の活動回数も多く、多忙を極める中で、地域の要望にどのように応じていくかが課題となっています。



第3節 市民意識調査の結果に基づく現状と課題

市民のスポーツや運動に対する意識やスポーツの実施状況、施策ニーズなどを把握するため、市民意識調査を実施しました。

そして、調査の結果から本市のスポーツの現状と課題を分析しました。

《調査概要》

◎調査期間 令和6年6月19日(水)～7月5日(金)

◎調査対象 美濃加茂市在住の18歳以上を無作為抽出(1,500人)

◎回答者数 542人

①本市のスポーツ実施率の状況について

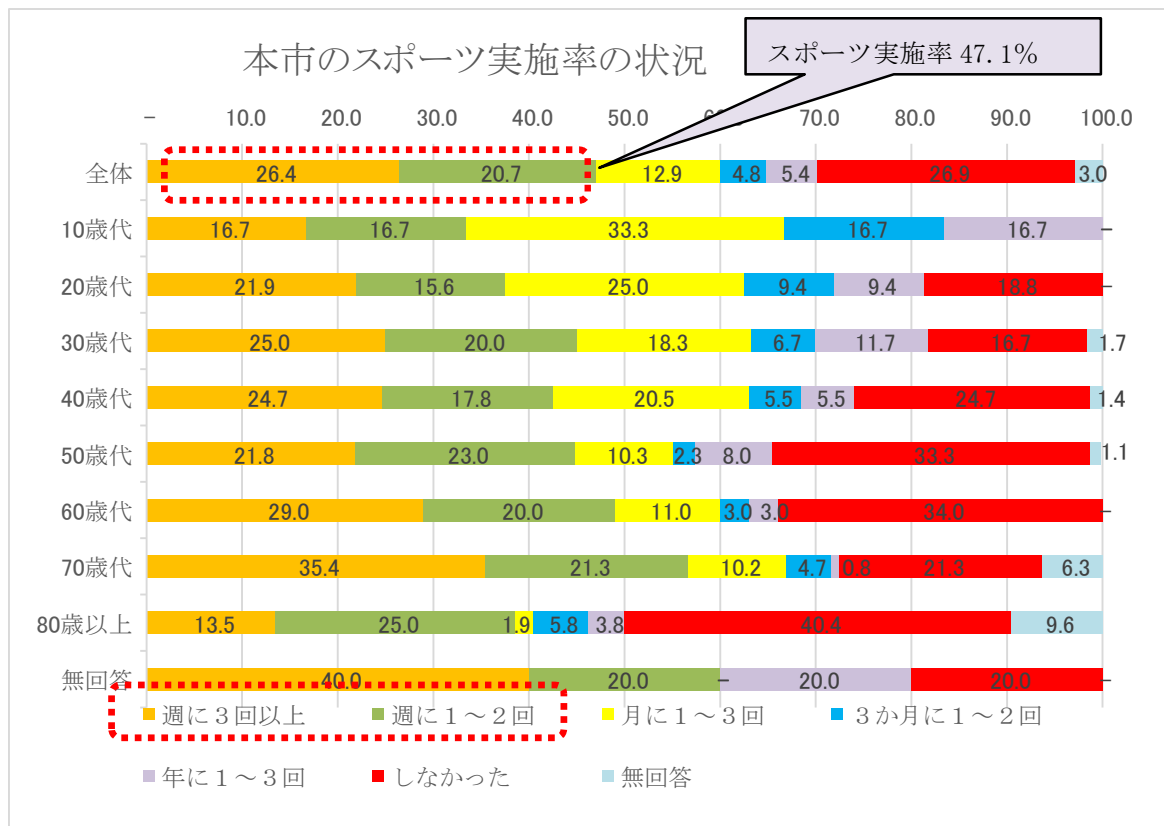
◎現状

本市の成人の週1回以上のスポーツ実施率は、令和元年度までは上昇傾向にあったが、コロナの影響により、令和4年度まで減少しました。令和5年度になり、国(52%、令和5年度調査)と県(51.8%、令和5年度調査)の数値も本市と同じく、回復傾向となっています。

◎課題

コロナの影響により、集団スポーツや屋内スポーツの人气が下がっています。全体のスポーツ実施率を向上させるためには、全年代の底上げが必要であり、ライフステージや環境に応じたスポーツや運動を推奨していくことが必要となります。また、子育て世代などをはじめとした、スポーツや運動をする時間の確保が難しい世代に対するアプローチが必要となります。

全体を見てみると、この1年間にスポーツや運動を「しなかった」の割合が26.9%と最も高く、次いで「週に3回以上」の割合が26.4%、「週に1～2回」の割合が20.7%となっています。



【表1】本市のスポーツ実施率の状況について

②スポーツや運動をする目的について(週1回以上スポーツを実施している人)

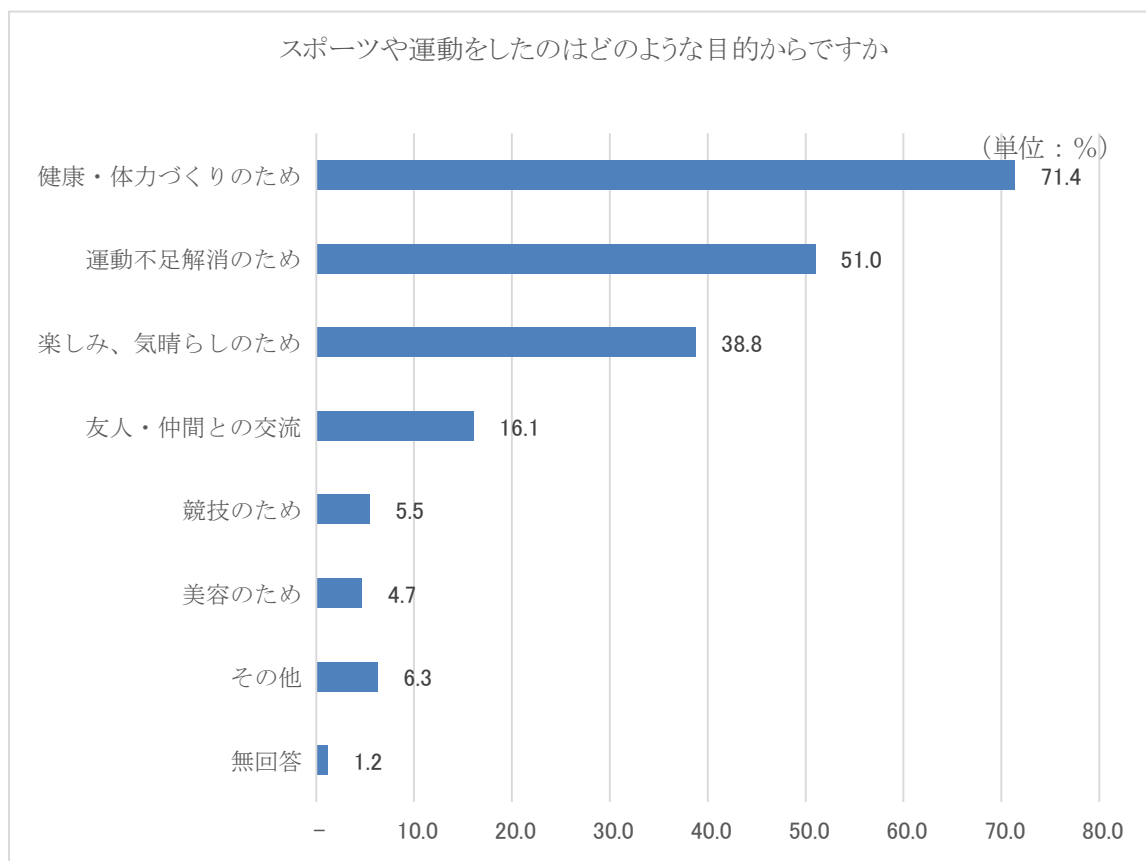
◎現状

週1回以上スポーツを実施している人たちの間では、スポーツや運動をする目的として「健康・体力づくりのため」が最も多く、次いで「運動不足解消のため」となっています。

◎課題

「健康・体力づくり」「運動不足解消」を運動の入り口として、その目的達成となるようなスポーツの習慣化、スポーツ実施率の向上を図る、魅力ある事業展開をする必要があります。

全体的な傾向として「健康・体力づくりのため」や「運動不足解消のため」など“健康志向”からスポーツや運動をされている方が多くなっています。



【表2】スポーツや運動をする理由について(週1回以上スポーツを実施している人)

③週1回以上スポーツを実施するための条件について(週1回以上スポーツを実施していない人)

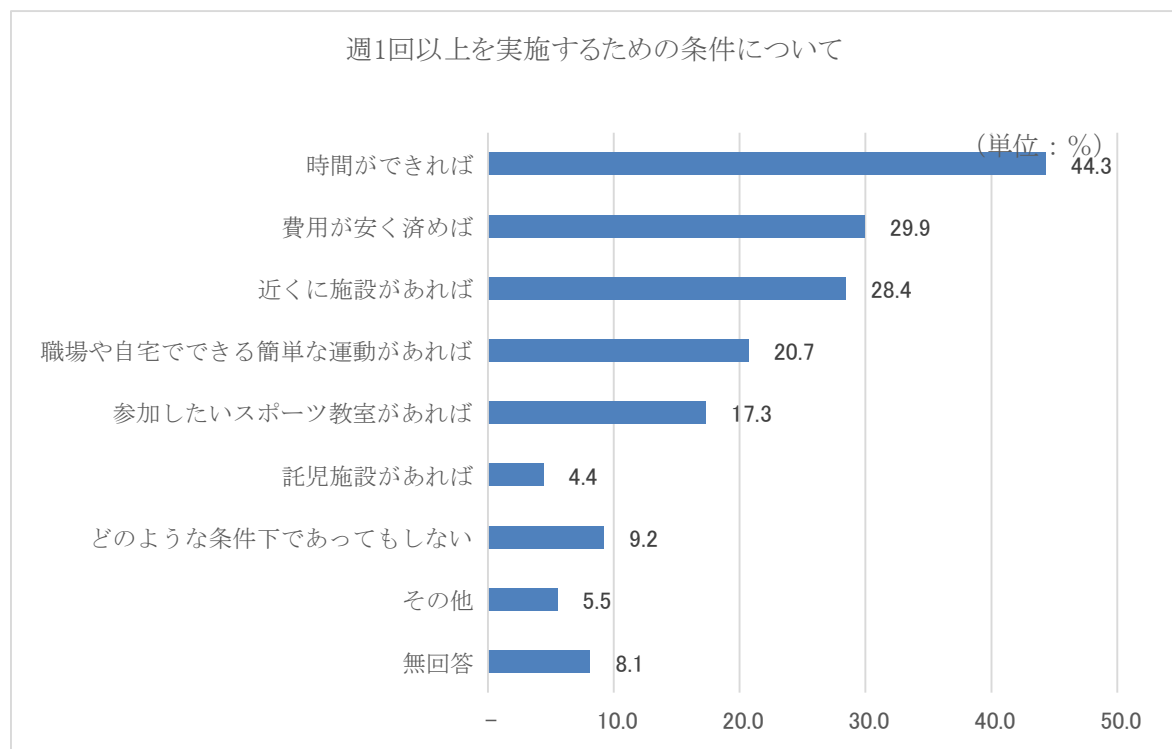
◎現状

現在、週1回以上スポーツを実施していない人が、週1回以上スポーツを実施するための条件として「時間ができれば(44.3%)」が最も多くなっています。

◎課題

週1回以上スポーツを実施していない人に対しては、できる時間にやれる運動を実施する必要があります。日常生活の中で行える「ストレッチ」や「歩き」を推奨する必要があります。また、日頃から意識の変革を持ち、「スポーツ・イン・ライフ」を実践できるような取組を実施する必要があります。

週1回以上スポーツを実施するための条件としては、「時間ができれば」が44.3%と最も多く、次に「費用が安く済めば」が29.9%でした。また、「どのような条件下であってもスポーツや運動をしない」が9.2%でした。



【表3】週1回以上スポーツを実施するための条件について(週1回以上スポーツを実施していない人)

④週1回以上スポーツを実施してみたいと思う理由について(週1回以上スポーツを実施していない人)

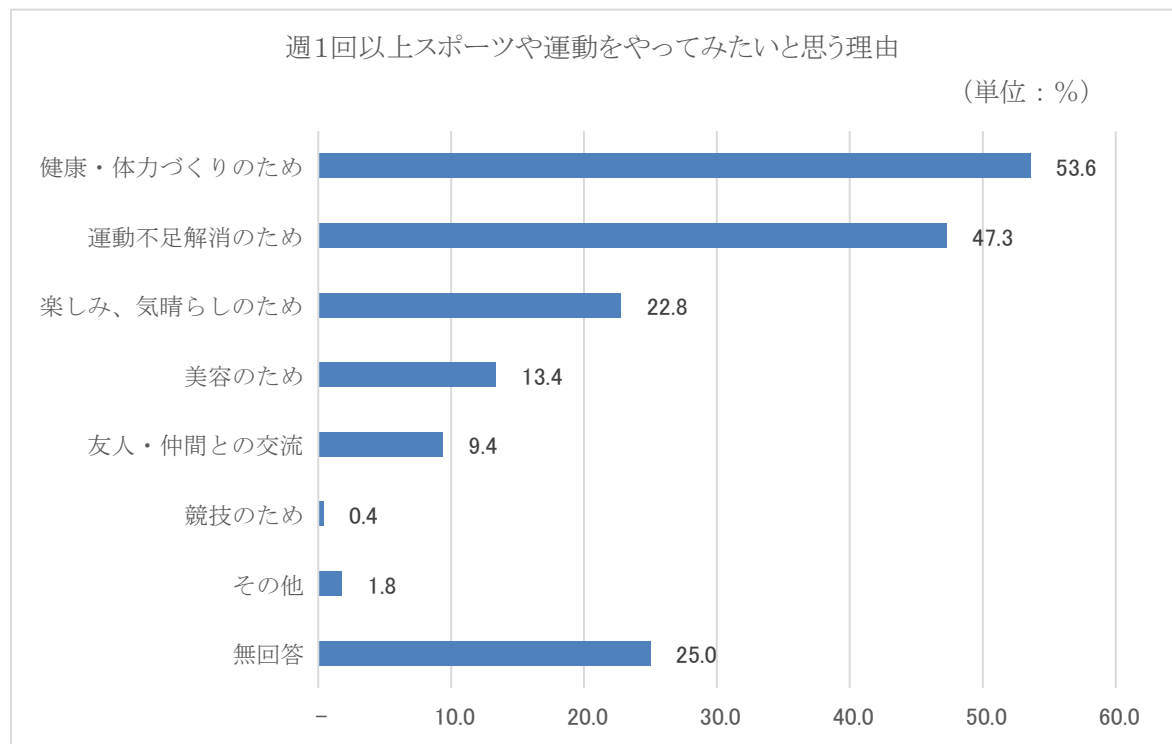
◎現状

週1回以上スポーツを実施していない人たちの間でも、「健康・体力づくり」「運動不足解消」と、運動している人と同じ考えです。

◎課題

健康志向は、誰もが持っていると考えられ、その気持ちを、引き出し、きっかけをつくり、スポーツを行う意識づけが、必要な事業展開です。

週1回以上スポーツを実施していない人たちの間でも、週1回以上スポーツを実施してみたいと思う理由として「健康・体力づくりのため」が53.6%と一番多くありました。



【表4】週1回以上スポーツを実施してみたいと思う理由について(週1回以上スポーツを実施していない人)

⑤これからやってみたいと思うスポーツや運動について(週1回以上スポーツを実施していない人)

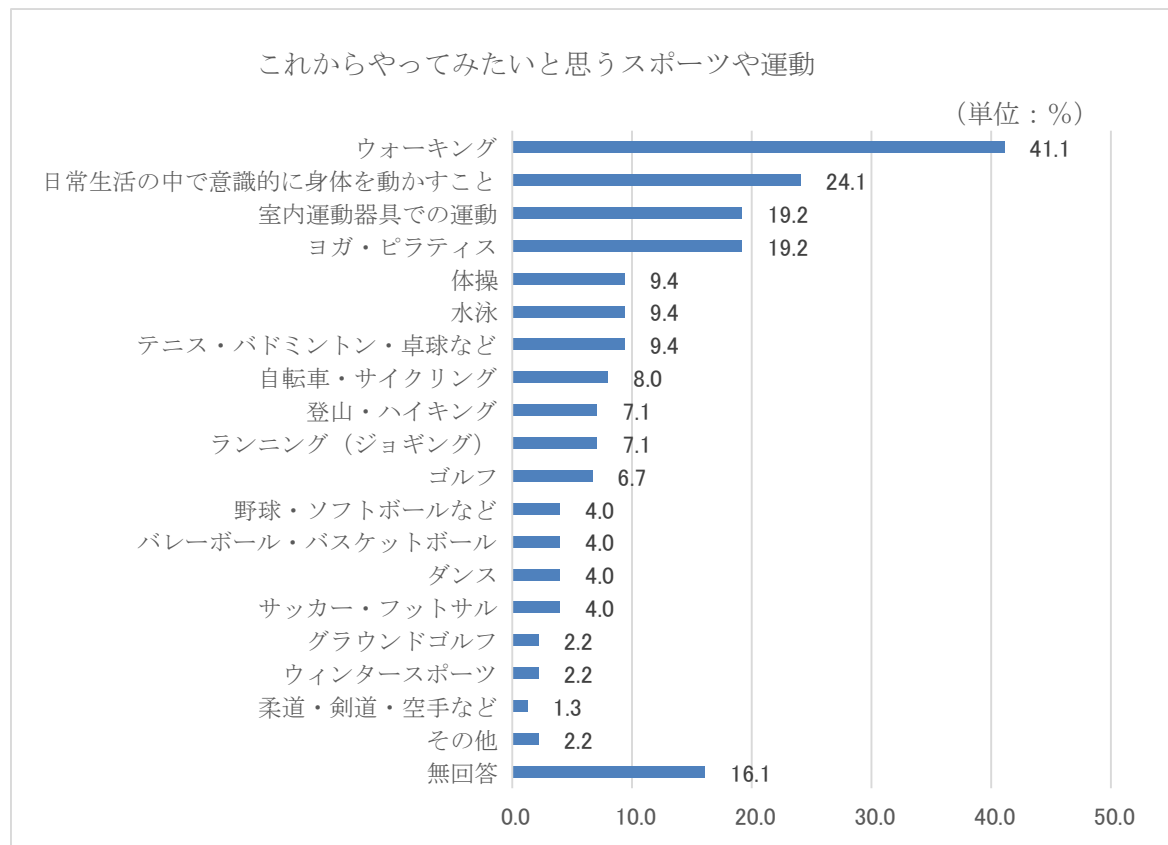
◎現状

週1回以上スポーツを実施していない人たちの間でも、これからやってみたいと思うスポーツや運動は、「ウォーキング」が圧倒的に多くなっています。

◎課題

日常生活の中で、「無理なく」「手軽に」をキーワードとした運動を、市民の方に親しみやすく提供し、生活の一部にできるような取組を実施する必要があります。

これから、やってみたいスポーツや運動としては、「ウォーキング」が41.1%、次いで「身体を動かすこと」「室内運動器具での運動」となっており、手軽に取り組める運動に人気があるようです。



【表5】これからやってみたいと思うスポーツや運動について(週1回以上スポーツを実施していない人)

⑥参加したいと思うスポーツイベントについて

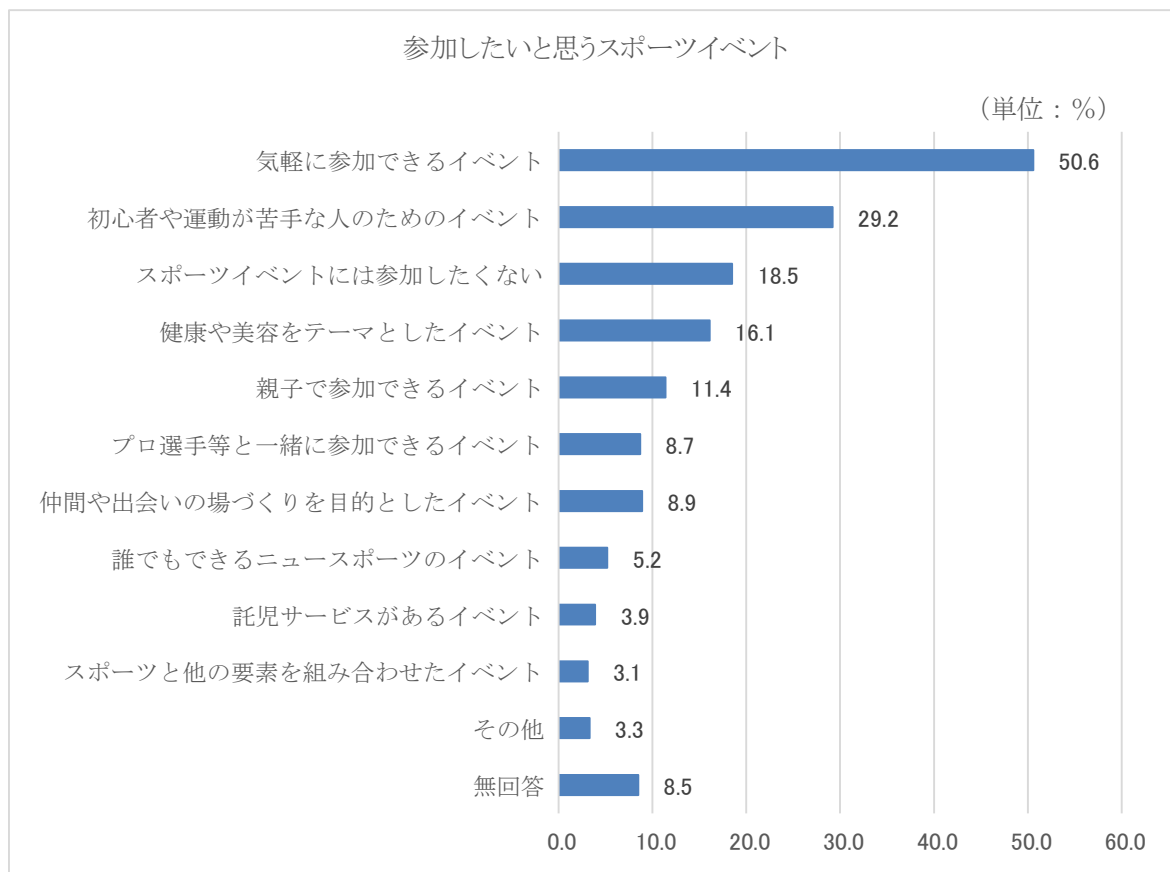
◎現状

「気軽さ」や「初心者向け」のスポーツイベントへの需要が高まっています。

◎課題

これまで、スポーツや運動に関心がなかった人たちの心を引く、イベントの開催や働き掛けの工夫が必要となります。

「気軽に参加できるイベント」が50.6%で最も多く、次いで「初心者や運動が苦手な人のためのイベント」が29.2%と続きます。



【表6】参加したいと思うスポーツイベント

⑦職場におけるスポーツや運動の環境について

◎現状

スポーツや運動に取り組める職場環境であるケースは、まだ少ない状況となっています。

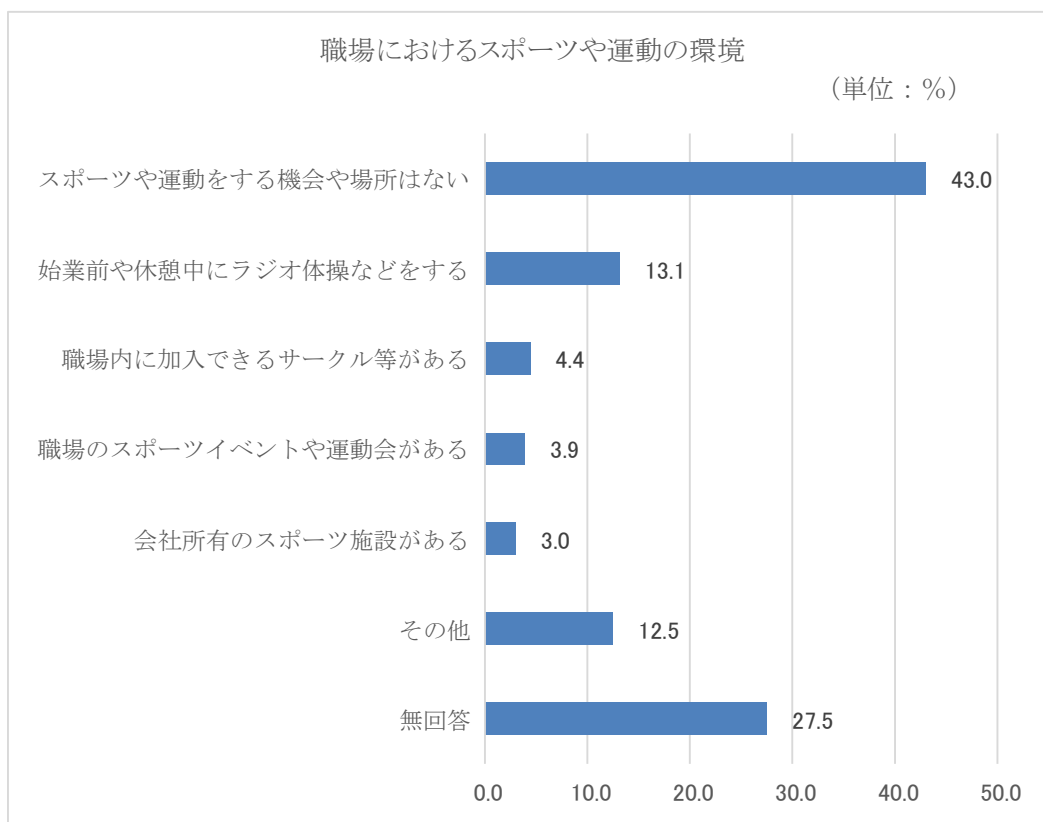
◎課題

コロナ禍で、職場内の感染を防ぐため、職場環境も大きく変化した。

仕事で、スポーツや運動をする時間を確保する考え方は消え、通勤中の徒歩、勤務中の階段の昇り降りなど、仕事の延長線上で、無理なく個人的に身体を動かすことが主流となった。

こういったコロナ禍での意識の変化を、職場内で運動しようといった気運になるよう、事業者に促していくことが必要となります。

「スポーツや運動をする機会や場所はない」が43.0%で最も多く、次いで「始業前や休憩中にラジオ体操などをする」が13.1%と続きます。



【表7】職場におけるスポーツや運動の環境について

⑧過去1年間のスポーツボランティアの実施率について

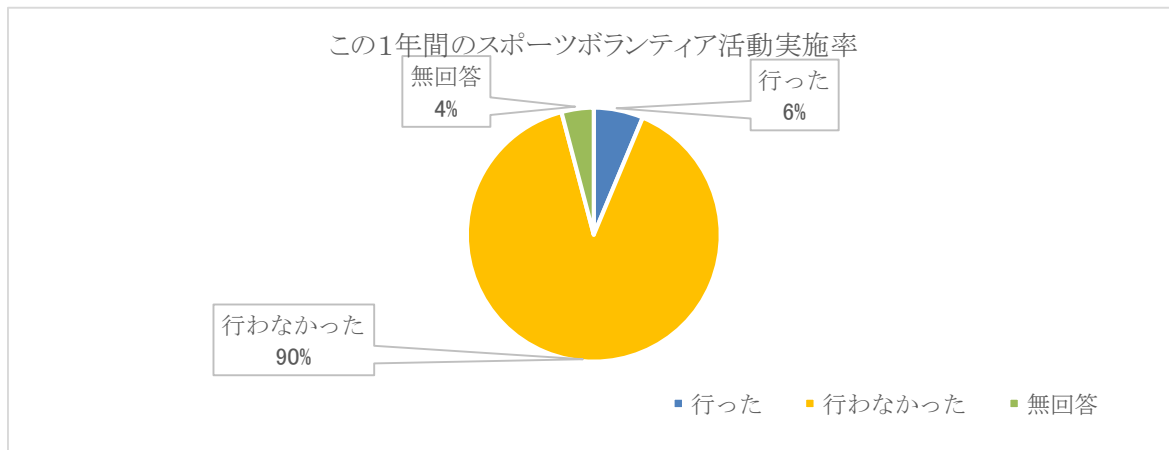
◎現状

本市における過去1年間のスポーツボランティアの実施率は、6.0%となっています。

◎課題

スポーツとの多様な関わり方として、スポーツを「ささえる」、スポーツボランティアの推進も重要な施策となります。

国の調査(令和5年度)では、全国のスポーツを支える参加率は9.6%となっています。



【表8】スポーツボランティアの実施率について

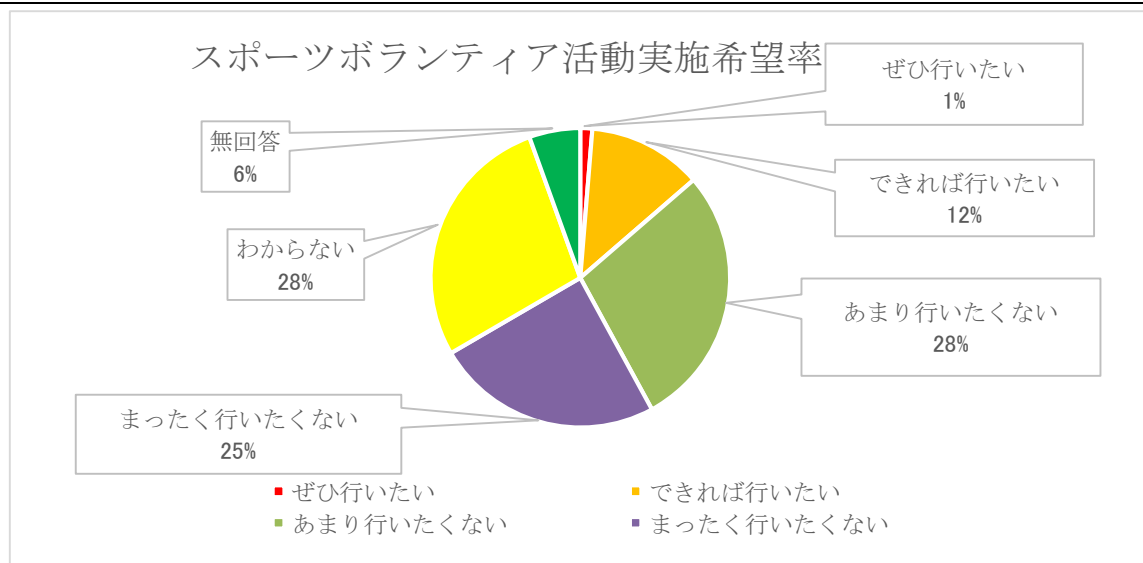
⑨スポーツボランティアの実施希望率について

◎現状

本市におけるスポーツボランティアの実施希望率(「ぜひ行いたい」と「できれば行いたい」と回答した人の合計)は、13.0%となっています。

◎課題

スポーツボランティアの実施希望率(13.0%)に比べ、実際の実施率が6.0%と低い状況にあります。これから、「ぜひ行いたい・できれば・わからない」と回答した、潜在的な実施希望者が活動できる場を提供する必要があります。



【表9】スポーツボランティアの実施希望率について

⑩求められている指導者について

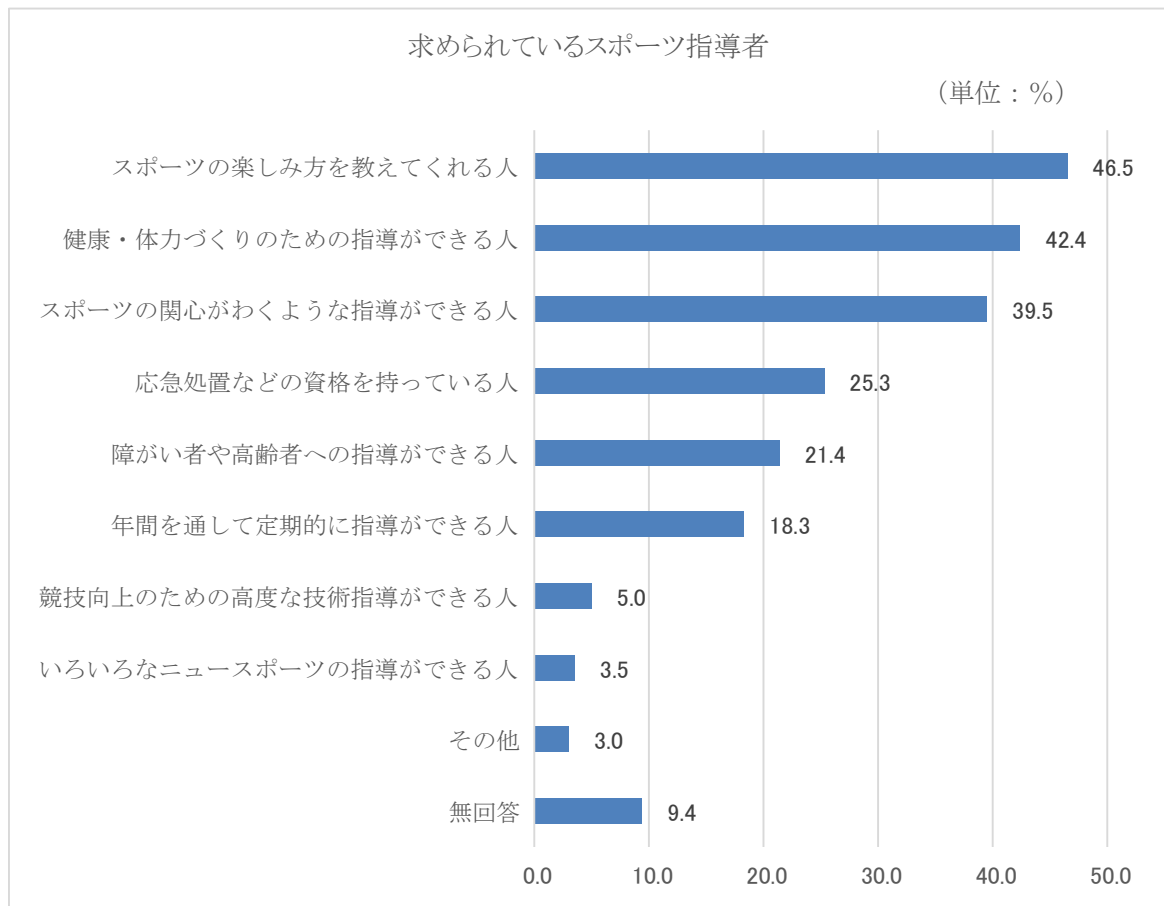
◎現状

求められている指導者は、多様化しています。

◎課題

コロナ明けの市民ニーズを満たす指導者を育成するために、講演会や研修会を実施していく必要があります。

今、求められている指導者は、「スポーツの楽しみ方を教えてくれる人」が46.5%と最も多く、次いで「健康・体力づくりのため」の指導者が42.4%となっています。



【表10】求められている指導者について

⑪市のスポーツ施策として希望する取組について

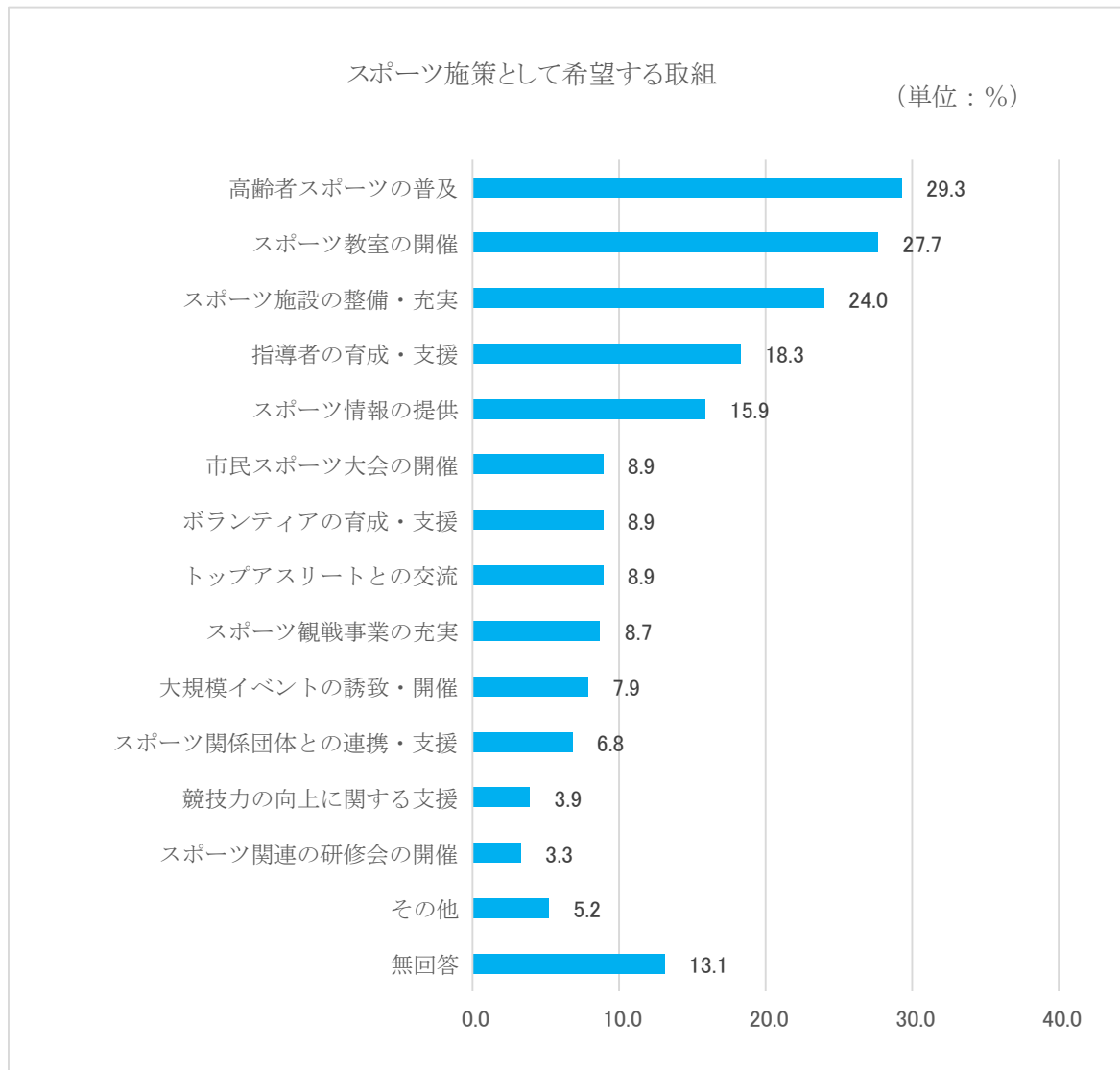
◎現状

市民が望むスポーツ施策は、多様化しています。

◎課題

多様化する市民ニーズを満たすために、より多くの施策を推進していく必要があります。

市民が、市のスポーツ振興に当たって希望する取組としては、「高齢者スポーツ」29.3%「スポーツ教室」27.7%と多く、次に「スポーツ施設の整備・充実」が24.0%でした。



【表11】市のスポーツ施策として希望する取組について

第5章 具体的な取組

この章では、引き続き7つの施策を推進するための具体的な取組を掲載しています。

なお、実施目標の設定に当たっては、それぞれの取組の性格により設定しているため、取組ごとに表現が異なります。実施目標は、第3章で検証した結果をふまえ、令和11年度までに実施する目標を定めています。

第1節「する」スポーツの推進

基本方針1		「する」スポーツの推進	施策1	生涯スポーツの推進
基本施策1		市民スポーツ大会の充実		
スポーツを通じて、人と人との交流や地域と地域との交流の基盤となるような、市民スポーツ大会を開催します。また、市民が気軽に参加でき、日頃の練習の成果を発揮できる機会となるような大会をめざします。				
No.	具体的な取組	事業概要		実施目標
1	市民スポーツ大会の充実 拡充	参加要件の見直しや新たな大会を開催することで、市民スポーツ大会の充実を図ります。 《市民スポーツ大会》 ①軟式野球大会②卓球大会③ソフトバレーボール大会(女子)④ソフトバレーボール大会(混合)⑤陸上競技大会⑥バレーボール大会⑦バドミントン大会⑧ミニテニス大会		大会 1件新設

基本方針1		「する」スポーツの推進	施策1	生涯スポーツの推進
基本施策2		ウォーキングを通じた健康増進の推進 重点施策		
こどもから高齢者まで誰でも気軽に参加でき、本市の魅力を再認識できるイベントとなるように、ウォークみのかもの内容を充実させます。また、ウォーキングの習慣化につなげる事業を多角的に展開します。				
No.	具体的な取組	事業概要		実施目標
2	ウォークみのかもの充実 拡充	本市の季節の魅力、景観を再認識できるイベントとして重要な事業と位置付けています。また、地域と連携を図りながら、観光も含めて、楽しみながら歩くことのきっかけとなるよう、事業展開します。		参加者数 年 2,600 人 新規参加者 500人
3	通年型ウォーキング事業の実施 継続	ウォーキングの習慣化につなげるために、通年型のウォーキング事業を実施します。		年 7 回開催
4	ウォーキング関連情報の提供促進 変更	関係部署と連携し、市内で開催される様々なウォーキングイベントをSNS等で、発信し紹介します。		随時紹介

5	ポールを使ったウォーキングの普及促進 継続	足首、膝など下半身にかかる負担が軽く、全身運動になる、ポールを使ったウォーキングの体験会を開催し、更にポールを貸し出すことで、ポールを使ったウォーキングの普及を図ります。	体験会 年 2 回開催
6	ウォーキングコースの整備 継続	関係部署と連携し、市民がいつでもウォーキングを楽しめるコースの整備を進めます。	コース整備 2 件

基本方針1	「する」スポーツの推進	施策1	生涯スポーツの推進
基本施策3	ビジネスパーソンのスポーツの推進		
ビジネスパーソンがスポーツに対する意識を変え、「スポーツ・イン・ライフ」を実践できるように、スポーツを実施しやすい環境整備を事業者に促していきます。			
No.	具体的な取組	事業概要	実施目標
7	市内事業者のイベント活用促進 新規	市内事業者に、市内で実施されるスポーツイベントを福利厚生に活用してもらうように呼び掛け、従業員にスポーツを始める機会を提供します。	活用企業 2 件
8	市内企業におけるスポーツ活動の促進 新規	市内事業者を対象に、企業が所有している運動施設を調査し、地域スポーツ活動、運用方法を協議、検討します。	アンケート等の 実施 2 回

基本方針1		「する」スポーツの推進	施策1	生涯スポーツの推進
基本施策4		女性が参画しやすいスポーツの推進		
女性が参画しやすいスポーツイベントを開催し、より多くの女性がスポーツに親しむ機会を提供します。また、子育て中の女性が安心してスポーツイベントに参加できるような環境を整えます。				
No.	具体的な取組	事業概要		実施目標
9	女性向けの体験教室の開催 継続	女性にニーズの高いフィットネス等の体験教室を開催し、スポーツをはじめるきっかけを提供します。		体験教室 3 回開催
10	託児サービスの提供 継続	子育て中の女性が安心してスポーツ活動に取り組めるように、プラザちゅうたいで開催するスポーツイベントにおいて託児サービスを提供します。		スポーツフェスティバルで 毎年提供
11	女性向けのスポーツ教室の新設 継続	女性向けにちゅうたいクラブなどのスポーツ教室を新設し、女性のスポーツ活動の機会を拡充します。		新設 2 件

基本方針1	「する」スポーツの推進	施策1	生涯スポーツの推進
基本施策5	高齢者のスポーツの推進		
高齢者向けのスポーツ教室や軽スポーツ講座の充実を図り、高齢者の健康・体力づくりの機会を提供し、介護の予防や生活習慣病の予防・改善につなげます。また、生きがいづくりにつなげます。			
No.	具体的な取組	事業概要	実施目標
12	高齢者向けのスポーツ教室の新設 拡充	高齢者向けにちゅうたいクラブなどのスポーツ教室を新設し、高齢者のスポーツ活動の機会を拡充します。	1 教室増設
13	高齢者向けの出前講座の拡充 拡充	健寿会等の団体に軽スポーツの出前講座を実施し、軽スポーツの普及を図り、高齢者の交流と体力づくりを推進します。	講座 年 1 回実施

基本方針1	「する」スポーツの推進	施策1	生涯スポーツの推進
基本施策6	障がいのある方のスポーツの推進		
障がいのある人でも楽しめるスポーツの体験会を開催し、スポーツを通じた交流を深める機会を創出します。			
No.	具体的な取組	事業概要	実施目標
14	障がいのある方のスポーツ推進 新規	ボッチャなど、スポーツの体験会を開催し、障がい者スポーツの促進を図ります。	体験会 年1回開催

基本方針1		「する」スポーツの推進	施策1	生涯スポーツの推進
基本施策7		こどものスポーツの推進		
こども向けのスポーツ教室を充実し、こどものスポーツ活動の機会を拡充します。また、軽スポーツの出前講座を実施することで、スポーツの楽しさを伝えます。				
No.	具体的な取組	事業概要		実施目標
15	こども向けのスポーツ教室の新設 継続	生涯にわたり運動に親しむ環境を整備するとともに運動の習慣が身についていないこどもを対象としたちゅうたいクラブなどのスポーツ教室を新設します。		2 件新設
16	こども向けの出前講座の拡充 継続	放課後児童クラブなどで軽スポーツの出前講座を実施し、軽スポーツの普及を図り、スポーツの楽しさを伝えます。		講座 毎年実施

基本方針1	「する」スポーツの推進	施策1	生涯スポーツの推進
基本施策8	誰もが参加したくなるスポーツイベントの開催		
これからスポーツをはじめたい人や家族で参加したい人向けに、体験イベントとして「スポーツフェスティバル」を開催します。			
No.	具体的な取組	事業概要	実施目標
17	スポーツフェスティバルの開催 継続	卓球やバドミントンなどの競技スポーツ、吹矢などの軽スポーツ、ヨガやピラティスなどのフィットネスの体験会、eスポーツやアーバンスポーツ等、家族で楽しむことのできるイベントとしてスポーツフェスティバルを開催します。	毎年開催

基本方針1	「する」スポーツの推進	施策1	生涯スポーツの推進
基本施策9	スポーツ用具の貸出しと運動器具の設置の推進		
スポーツ用具を広く市民に貸し出すとともに、関係部署と連携し、公園などに健康増進につながる運動器具の設置を進めます。			
No.	主な取組	事業概要	実施目標
18	スポーツ用具の貸出しの推進 拡充	軽スポーツなど、様々な種目のスポーツ用具を広く市民に貸し出すことで、スポーツ活動の普及推進を行います。	年 5 回貸出し
19	運動器具の設置の推進 継続	関係部署と連携し、公園などに健康増進につながる運動器具の設置を進めます。	器具設置 2 件

基本方針1	「する」スポーツの推進	施策2	競技スポーツの推進
基本施策10	トップアスリートへの支援		
全国規模以上のスポーツ大会に出場する選手に祝金(旧激励金)を交付し、振興及び活性化を図ります。また、新聞をはじめ、多様なメディアを通じて市民にその活躍を発信することで、競技意欲の向上につなげます。そして、市スポーツ協会と連携し、その功績を称えます。			
No.	具体的な取組	事業概要	実施目標
20	全国大会等出場者への祝金交付 拡充	全国大会や国際大会に出場する選手に対し、祝金を交付します。 (令和6年度より、より多くの方に支給できるよう、激励金から祝金に制度を改正)	交付人数 年 300 人
21	全国大会等出場者の情報発信 継続	全国大会等に出場する選手の情報を、新聞のみならず、SNSなどの多様な媒体により広く発信します。	毎年 12 回発信
22	市スポーツ協会表彰式の開催 継続	市スポーツ協会の表彰規程に基づき、優秀選手や優秀チームなどを表彰します。	毎年 1 回開催

基本方針1	「する」スポーツの推進	施策2	競技スポーツの推進
基本施策11	トップアスリートとの交流		
トップアスリートの指導を受けることで、こどもたちの技術の向上とスポーツに取り組む意欲を高めます。			
No.	具体的な取組	事業概要	実施目標
23	トップアスリートとの交流促進 継続	岐阜県トップアスリート出前講座を活用し、トップアスリートと触れる機会を提供します。	講座 隔年実施

第2節 「みる」スポーツの推進

基本方針2	「みる」スポーツの推進	施策3	「みる」スポーツの推進
基本施策12	全国レベルのスポーツ観戦機会の提供		
全国レベルのスポーツ大会の観戦機会を提供することで、市民のスポーツに対する興味や関心を高め、自らもスポーツをするきっかけとなるようにつなげます。			
また、全国レベルのスポーツ大会の招致は、市の魅力を発信する絶好の機会となるため、主催団体への支援と協力を進めます。			
No.	具体的な取組	事業概要	実施目標
24	全国レベルのスポーツ観戦機会の提供 継続	全国レベルのスポーツ大会を積極的に招致し、開催の支援を行うことで、一流のスポーツ選手の技術を身近で観戦できる機会を提供します。	隔年提供

基本方針2	「みる」スポーツの推進	施策3	「みる」スポーツの推進
基本施策13	ホームタウンチームと連携した事業の推進		
地元のプロスポーツチームと連携しながら、ホームタウンデーやスポーツ教室を開催することで、市民が直接、ホームタウンチームに触れる機会を提供します。			
No.	主な取組	事業概要	実施目標
25	ホームタウンデーの開催 継続	地元プロサッカーチームであるFC岐阜と連携し、ホームタウンデーを開催することで、市民がチームに愛着や誇りを持つとともに、スポーツ観戦への関心を高めます。	毎年開催
26	スポーツ教室の開催 新規	地元プロスポーツチームと連携し、スポーツ教室を開催することで、市民のスポーツへの関心を高めます。	教室 隔年開催

基本方針2	「みる」スポーツの推進	施策3	「みる」スポーツの推進
基本施策14	「夢の教室」の推進(公益財団法人日本サッカー協会に委託)		
(公財)日本サッカー協会の「こころのプロジェクト『夢の教室』」事業で、市内小中学校にトップアスリートを派遣し、ゲーム形式で子どもたちと一緒に体を動かし、経験談に基づく「夢」に関する授業を行います。子どもたちは、この事業を通じて自分たちで目標達成のため工夫することや、挑戦することの大切さを学び、自らの夢を思い描き、その実現に向けて何をすべきかを考えます。 *対象は、小学5年生と中学2年生			
No.	主な取組	事業概要	実施目標
27	JFAこころのプロジェクト「夢の教室」の開催 継続	(公財)日本サッカー協会に委託し、様々な競技のトップアスリートを講師として市内の小中学校に派遣することで、夢に向かって努力することの大切さやスポーツの楽しさを伝える特別授業を実施します。	全小中学校 毎年開催

第3節 「ささえる」スポーツの推進

基本方針3		「ささえる」スポーツの推進	施策4	スポーツ関係団体との連携・支援
基本施策15		スポーツ関係団体との連携・支援		
市スポーツ協会、市スポーツ少年団、各地区体育振興会などのスポーツ関係団体は、市のスポーツ推進の中心的な役割を果たしています。近年では、競技人口の減少、指導者の減少などの課題が多くあることから、一層きめ細かな連携・支援を行っていきます。				
No.	具体的な取組	事業概要		実施目標
28	市スポーツ協会との連携・支援 継続	市スポーツ協会へ適正な補助金を執行し、スポーツ振興課が事務局を担うことで、競技スポーツの普及振興と競技力の向上を支援します。		総合順位 6位 (県民スポーツ大会)
29	市スポーツ少年団との連携・支援 継続	市スポーツ少年団へ適正な補助金を執行し、スポーツ振興課が事務局を担うことで、スポーツ活動を通じた青少年の健全育成を支援します。		加入率(市内 在住小学生) 16%
30	各地区体育振興会との連携・支援 変更	各地区体育振興会へ適正な補助金を執行し、地域のスポーツ活動推進のため、連携と支援を継続します。		活動支援
31	女性役員の登用・活用の促進 変更	本市のスポーツ関係団体において、その役員数は圧倒的に男性が多いため、女性役員の登用及び活用を積極的に推進します。		女性役員割合 10%
32	市スポーツ情報の発信 変更	本市のスポーツに関する動向を発信するために、市広報紙、HPにて情報発信します。		年12回発信

基本方針3		「ささえる」スポーツの推進	施策5	人材の育成・資質の向上
基本施策16		スポーツ推進委員の資質の向上		
スポーツ推進委員は、可茂地区、県、東海四県、全国の研修会へ積極的に参加し、専門的な知識やスポーツ技術の習得に努め、その資質の向上を図り、地域のスポーツ活動を支えます。また、新たなイベントを企画し、より主体的な活動を推進します。				
No.	具体的な取組	事業概要		実施目標
33	スポーツ推進委員 企画のイベント実施 継続	各地区から推薦されたスポーツ推進委員が、主体的にスポーツイベントを企画・調整します。		毎年 1 回実施
34	軽スポーツの普及 拡充	より多くの種目で出前講座が実施できるように、新たな軽スポーツを体験し、そのルールや技術に精通し、軽スポーツの普及を図ります。		毎年1講座 開設

基本方針3		「ささえる」スポーツの推進	施策5	人材の育成・資質の向上
基本施策17		スポーツ指導者の育成		
競技スポーツ、生涯スポーツを問わず、スポーツ活動を推進させるためには、指導者や支援者の存在が不可欠なものとなります。こうした指導者の育成に向け、スポーツ関係団体やスポーツ推進委員などを対象とした講演会などの充実を図ります。				
No.	具体的な取組	事業概要		実施目標
35	スポーツ指導者向けの講演会等の開催 継続	スポーツ関係団体やスポーツ推進委員等を対象としたスポーツ指導者向けの講演会や研修会を開催します。		隔年開催
36	救急救命講習会の開催 継続	消防署と連携しながら、基本的な救急救命の知識と実技を習得するための講習会を実施します。		隔年開催

基本方針3	「ささえる」スポーツの推進	施策5	人材の育成・資質の向上
基本施策18	スポーツボランティアの普及促進		
東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会が開催され、スポーツボランティアへの関心が高まりました。市のボランティア登録制度やボランティア募集の情報を定期的かつ継続的に提供していくことで、スポーツボランティアの普及に努めます。			
No.	具体的な取組	事業概要	実施目標
37	ボランティア情報の提供 継続	市ホームページなどを通じ、ボランティア登録制度やボランティア募集の情報を定期的に発信します。	年 2 回提供

基本方針3	「ささえる」スポーツの推進	施策6	広域スポーツ大会の開催支援
基本施策19	ハーフマラソン大会の開催支援		
スポーツ振興課が実行委員会の事務局を担うことで、大会参加者だけでなく、ボランティア、応援者など多くの人が美濃加茂市を訪れ、シティセールス効果や経済効果も期待でき、「する」「みる」「ささえる」全ての人が楽しめるハーフマラソン大会の開催を、全面的に支援します。			
No.	具体的な取組	事業概要	実施目標
38	ハーフマラソン大会の開催支援 継続	スポーツ振興課が実行委員会の事務局として、大会の主管を担い、大会開催を支援します。 ○参加者評価(100点満点)	参加者評価 85点

基本方針3	「ささえる」スポーツの推進	施策6	広域スポーツ大会の開催支援
基本施策20	駅伝大会の開催支援		
地域の親睦と活性化を果たす地域スポーツとして行われてきた、伝統のある駅伝大会を、更に魅力あるものとするために、運営面での支援を行います。			
No.	具体的な取組	事業概要	実施目標
39	加茂駅伝大会の開催支援 継続	スポーツ振興課が大会運営を補助することで、加茂駅伝大会の開催を支援します。	大会 毎年開催
40	中濃駅伝競走大会の補助 継続	毎年中濃駅伝競走大会の運営を補助します。	大会 毎年開催

基本方針3	「ささえる」スポーツの推進	施策 7	スポーツの地域展開の支援
基本施策21	部活動地域展開の支援		
中学校における部活動を、地域において展開し、生涯を通して取り組める、スポーツ・文化活動の支援を行います。			
No.	具体的な取組	事業概要	実施目標
41	保護者クラブの支援 新規	スポーツ振興課と教育委員会、その他関係部局と連携しながら、活動を支援します。	活動支援
42	MT夢クラブの支援 新規	スポーツ振興課が中心となり、スポーツ・文化系団体と協働し、地域スポーツ・地域文化の活動を支援します。	運営支援

第4節 スポーツ環境を「ととのえる」

基本方針4	スポーツ環境を「ととのえる」	施策7	市民に愛されるスポーツ施設の整備
基本施策21	プラザちゅうたいの整備		
市のスポーツ拠点となる施設を、安心・安全に利用していただくために、計画的な保全管理をするとともに、市民に愛される施設となるよう整備を進めます。			
No.	主な取組	事業概要	実施目標
43	プラザちゅうたいの整備 継続	建築後50年近く経過していることから、建物の予防保全を進めるとともに、いつでも安全に利用できるように、計画的な改修や補修を進めます。	継続実施

基本方針4	スポーツ環境を「ととのえる」	施策7	市民に愛されるスポーツ施設の整備
基本施策22	前平総合運動場の整備		
市のスポーツ拠点となる施設を、安心・安全に利用していただくために、計画的な保全管理をするとともに、市民に愛される施設となるよう整備を進めます。			
No.	主な取組	事業概要	実施目標
44	前平総合運動場の整備 継続	建築後40年が経過しているグラウンドやテニスコートをいつでも安全に利用できるように、計画的な改修や補修を進めます。	継続実施 利用率 30% (総合運動場)

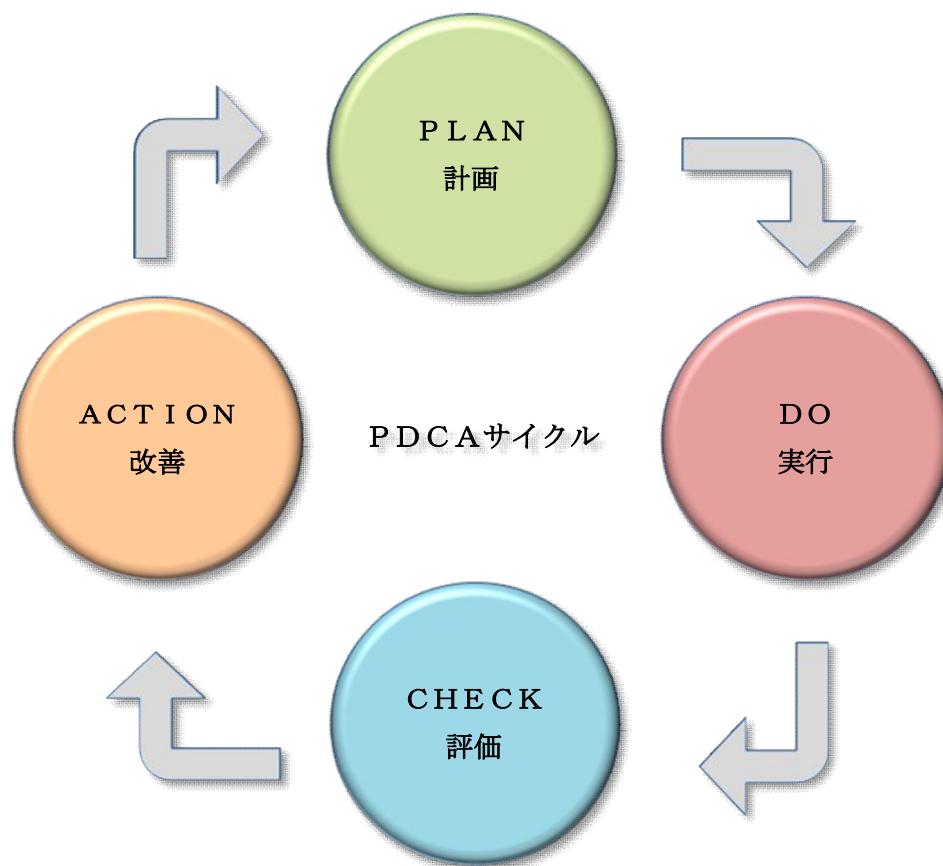
基本方針4	スポーツ環境を「ととのえる」	施策7	市民に愛されるスポーツ施設の整備
基本施策23	牧野ふれあい広場の運営・整備		
新たに整備された陸上競技場を、安心・安全に利用していただくために、計画的な保全管理をするとともに、市民に愛される施設となるよう運営・整備を進めます。			
No.	主な取組	事業概要	実施目標
45	牧野ふれあい広場の活用 新規	本格的な陸上競技大会が開催できる、陸上競技場が令和7年度に完成する。400mトラックを持つ陸上競技場を中心とし、サッカー、アーチェリー、ラグビーなど多目的に利用を推進し、ランドマーク的な施設の活用を進めます。	個人利用者数 14,000人

基本方針4	スポーツ環境を「ととのえる」	施策7	市民に愛されるスポーツ施設の整備
基本施策22	学校・民間体育施設の有効活用		
学校・民間の体育施設を有効活用し、こどもたちを含め、地域生涯スポーツ施設として活用できるよう事業展開します。			
No.	主な取組	事業概要	実施目標
46	学校・民間体育施設の活用 新規	地域にある運動施設を活用し、地域スポーツ、生涯スポーツの活動を広げるよう、事業推進します。	調査・アンケートの実施

第6章 進捗管理及び推進体制

第1節 進捗管理

本計画を着実に推進するため、PLAN(計画)、DO(実行)、CHECK(評価)、ACTION(改善)によるPDCAサイクルの考えに基づき、スポーツ実施率の把握や具体的な取組の進捗状況の確認、更に新たな課題の分析や検証を毎年行うとともに、本計画の見直しを行うなど、社会状況の変化に対応した計画の実行に努めます。



第2節 推進体制

(1) 市民や関係機関との連携・協力

本計画の実施には、行政だけでは、到底、達成することはできません。市民の皆さんをはじめ、市スポーツ協会、市スポーツ推進委員協議会、市スポーツ少年団、各地区体育振興会及び体育委員、各競技団体、学校、民間企業などと本市が、それぞれの役割や責任を踏まえて連携・協力し、計画の実現をめざします。

(2) 本市の各部署との連携・協力

本計画に掲げた施策は、本市の多くの部署に関わることから、関係部署と密接に連携・協力し、総合的かつ効果的に推進します。

(3) 近隣市町村との連携・協力

近隣市町村と密接に連携・協力し、本計画に掲げる広域スポーツ大会などのスポーツイベントの開催を支援します。

その他

◎基本施策・具体的な取組一覧

基本施策	No.	具体的な取組	頁
市民スポーツ大会の充実	1	市民スポーツ大会の充実	45
ウォーキングを通じた健康増進の推進 重点施策	2	ウォークみのかもの充実	45
	3	通年型ウォーキング事業の実施	45
	4	ウォーキング関連情報の提供促進	45
	5	ポールを使ったウォーキングの普及促進	46
	6	ウォーキングコースの整備	46
ビジネスパーソンのスポーツの推進	7	市内事業者のイベント活用促進	46
	8	市内企業における従業員のスポーツ活動の促進	46
女性が参画しやすいスポーツの推進	9	女性向けの体験教室の開催	46
	10	託児サービスの提供	46
	11	女性向けのスポーツ教室の新設	46
高齢者のスポーツの推進	12	高齢者向けのスポーツ教室の新設	47
	13	高齢者向けの出前講座の拡充	47
障がい者のスポーツの推進	14	障がい者のスポーツの推進	47
こどものスポーツの推進	15	こども向けのスポーツ教室の新設	47
	16	こども向けの出前講座の拡充	47
誰もが参加したくなるスポーツイベントの開催	17	スポーツフェスティバルの開催	48
スポーツ用具の貸出しと運動器具の設置の推進	18	スポーツ用具の貸出しの推進	48
	19	運動器具の設置の推進	48
トップアスリートへの支援	20	全国大会等出場者への激励金交付	48
	21	全国大会等出場者の情報発信	48
	22	市スポーツ協会表彰式の開催	48
トップアスリートとの交流	23	トップアスリートとの交流促進	49
全国レベルのスポーツ観戦機会の提供	24	全国レベルのスポーツ観戦機会の提供	49
ホームタウンチームと連携した事業の推進	25	ホームタウンデーの開催	49
	26	スポーツ教室の開催	49
「夢の教室」の推進	27	JFAこころのプロジェクト「夢の教室」の開催	50
スポーツ関係団体との連携・支援	28	市スポーツ協会との連携・支援	50
	29	市スポーツ少年団との連携・支援	50
	30	各地区体育振興会との連携・支援	50
	31	女性役員の登用・活用の促進	50
	32	市スポーツ情報の発信	50

スポーツ推進委員の資質の向上	33	スポーツ推進委員企画のイベント実施	51
	34	軽スポーツの普及	51
スポーツ指導者の育成	35	スポーツ指導者向けの講演会等の開催	51
	36	救急救命講習会の開催	51
スポーツボランティアの普及促進	37	ボランティア情報の提供	51
ハーフマラソン大会の開催支援	38	ハーフマラソン大会の開催支援	52
駅伝大会の開催支援	39	加茂駅伝大会の開催支援	52
	40	中濃駅伝競走大会の開催補助	52
部活動地域展開の支援	41	保護者クラブの支援	52
	42	MT夢クラブの支援	52
市民に愛されるスポーツ施設の整備	43	プラザちゅうたいの整備	53
	44	前平総合運動場の整備	53
	45	牧野ふれあい広場の活用	53
	46	学校・民間体育施設の活用	53

◎スポーツ推進計画策定ヒアリング名簿

役職等	氏名
美濃加茂市体育協会 会長	佐合 隆治
美濃加茂市スポーツ少年団 本部長	木村 直樹
美濃加茂市スポーツ推進委員協議会 会長	福地 文子

第2期美濃加茂市スポーツ推進計画【後期】
『SPORTS IN LIFE MINOKAMO ～生活の中にスポーツを、健康で豊かな暮らしのために～』
発行年月／令和7年3月 発行者／美濃加茂市市民協働部スポーツ振興課 〒505-0041 岐阜県美濃加茂市太田町 1916 番地 1 TEL:0574-26-3241